

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
① 【株式の総数】	32
② 【発行済株式】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	33
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	48
(4) 【ライツプランの内容】	48
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	48
(6) 【所有者別状況】	48
(7) 【大株主の状況】	49
(8) 【議決権の状況】	51
① 【発行済株式】	51
② 【自己株式等】	51

(9)	【ストックオプション制度の内容】	52
2	【自己株式の取得等の状況】	54
	【株式の種類等】	54
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	54
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	54
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	54
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	54
3	【配当政策】	55
4	【株価の推移】	55
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	55
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	55
5	【役員の状況】	56
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	60
(2)	【監査報酬の内容等】	64
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	64
②	【その他重要な報酬の内容】	64
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	64
④	【監査報酬の決定方針】	64
第5	【経理の状況】	65
1	【連結財務諸表等】	66
(1)	【連結財務諸表】	66
①	【連結財政状態計算書】	66
②	【連結損益計算書】	68
③	【連結包括利益計算書】	69
④	【連結持分変動計算書】	70
⑤	【連結キャッシュ・フロー計算書】	72
【連結財務諸表注記】		74
(2)	【その他】	137
2	【財務諸表等】	138
(1)	【財務諸表】	138
①	【貸借対照表】	138
②	【損益計算書】	140
【売上原価明細書】		141
③	【株主資本等変動計算書】	142
【注記事項】		144
④	【附属明細表】	152

【有形固定資産等明細表】	152
【引当金明細表】	152
(2) 【主な資産及び負債の内容】	152
(3) 【その他】	152
第6 【提出会社の株式事務の概要】	153
第7 【提出会社の参考情報】	154
1 【提出会社の親会社等の情報】	154
2 【その他の参考情報】	154
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	155
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月30日
【事業年度】	第20期（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第19期	第20期
決算年月	2015年12月	2016年12月
売上収益 (百万円)	80,871	134,283
税引前利益 (百万円)	2,890	4,988
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	1,752	3,061
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	1,214	2,127
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	11,102	12,717
総資産額 (百万円)	42,648	89,833
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	637.76	728.41
基本的1株当たり 当期利益 (円)	106.63	175.62
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	105.82	173.69
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	26.0	14.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	20.2	25.7
株価収益率 (倍)	29.9	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,887	1,246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,326	△28,717
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,362	31,688
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,501	11,746
従業員数 (人)	31,320	45,408

(注) 1 2016年12月期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 日本基準は表示単位未満を切り捨てておりましたが、IFRSは表示単位未満を四捨五入して記載しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 従業員数は就業人員であります。

回次	日本基準				
	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高 (百万円)	42,090	47,384	59,421	80,860	134,482
経常利益 (百万円)	1,153	1,357	2,197	3,224	3,380
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	641	1,122	1,316	1,810	664
包括利益 (百万円)	764	1,505	1,733	1,264	△74
純資産額 (百万円)	4,511	5,915	7,569	12,372	13,198
総資産額 (百万円)	13,866	20,343	24,132	37,042	82,034
1株当たり純資産額 (円)	283.24	366.71	463.65	670.06	615.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.46	77.54	89.81	110.15	38.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	44.39	76.02	88.32	109.32	37.69
自己資本比率 (%)	29.5	26.2	28.5	31.5	13.1
自己資本利益率 (%)	17.0	23.8	21.6	19.5	5.9
株価収益率 (倍)	8.0	14.9	20.0	29.0	95.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,062	1,298	2,284	2,097	905
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△755	△1,982	△1,351	△5,039	△28,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	697	1,800	△930	5,793	32,027
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,248	4,520	4,671	7,396	11,745
従業員数 (人)	12,886	16,572	21,826	31,320	45,408

(注) 1 2016年12月期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高 (百万円)	21,780	20,790	24,011	26,355	27,676
経常利益 (百万円)	378	450	808	1,093	2,642
当期純利益 (百万円)	70	118	356	633	1,439
資本金 (百万円)	485	514	613	1,724	1,759
発行済株式総数 (株)	15,569,800	15,668,700	15,984,900	17,407,300	17,458,000
純資産額 (百万円)	3,626	3,614	3,880	8,112	9,038
総資産額 (百万円)	10,026	13,201	14,437	22,663	52,320
1株当たり純資産額 (円)	244.15	241.88	258.49	460.51	510.57
1株当たり配当額 (円)	8.00	13.00	35.00	35.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(5.00)	(8.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.88	8.19	24.33	38.52	82.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.87	8.03	23.93	38.23	81.64
自己資本比率 (%)	35.1	26.6	26.6	35.4	17.0
自己資本利益率 (%)	2.0	3.4	9.7	10.7	17.0
株価収益率 (倍)	73.2	141.4	73.7	82.8	44.1
配当性向 (%)	163.9	158.7	143.9	90.9	50.9
従業員数 (人)	5,637	5,872	6,265	6,492	6,725

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。

2【沿革】

当社の沿革は、現代表取締役会長兼社長土井春彦が1987年5月に工場における製造ラインの業務請負を目的として株式会社中部総合（静岡市駿河区、資本金100万円、1988年4月株式会社ワーク・システムに社名変更）を設立したことから始まります。株式会社中部総合設立後、企業規模拡大にあたり分社化を進め、業務請負を目的とする会社として、株式会社リアルタイム（京都府京都市）、株式会社ワークシステム・エンジニア（静岡市駿河区）、株式会社リアルタイム関東（千葉県船橋市）、株式会社リアルタイム静岡（静岡市駿河区）、株式会社リアルタイム北陸（富山県高岡市）を設立しております。

その後、経営方針の徹底、人・物・金等経営資源の集中、管理業務の効率化を図るために、1997年1月に、静岡市駿河区に生産工程における業務請負事業を目的とする会社として株式会社アウトソーシングを設立し、株式会社ワーク・システムほか5社の営業を承継しております。なお、株式会社ワーク・システムほか5社は、法的手続きを経て、1997年12月までに清算登記が終了しております。

株式会社アウトソーシング設立以後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1997年1月	生産工程における業務請負事業を目的として(株)アウトソーシングを静岡市駿河区稲川に設立
2001年5月	本社を静岡市駿河区南町に移転
2004年2月	一般労働者派遣事業の許可を受ける
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2005年1月	有料職業紹介事業の許可を受ける
2005年3月	輸送機器に特化した(株)アネブルを設立
2008年10月	(株)リロケーション・ジャパンと共同出資にて、管理業務委託サービスに特化した(株)OR Jを設立
2009年3月	(株)フリーワークを吸収合併し、本社を大阪市北区茶屋町に移転 合併に伴い、(株)大生エンジニアリング（現(株)F O S）が子会社となる
2009年6月	(株)フルキャストセントラル（現(株)アネブル）を子会社化
2009年8月	医薬品・医療機器・化学系に特化した(株)アルピーエム、(株)トライアングルの全株式を取得し、子会社化
2009年11月	研究・開発の受託・請負事業、技術者派遣事業に特化した聖翔(株)（現(株)アウトソーシングテクノロジー）を子会社化 これに伴い、(株)エスティエスも子会社化
2010年3月	本社を静岡市駿河区南町に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2010年7月	子会社(株)アネブルが子会社(株)アウトソーシングセントラル及び子会社(株)ヤストモを吸収合併し、(株)アウトソーシングセントラルに商号変更
2010年7月	本社を静岡市葵区紺屋町に移転
2010年8月	子会社奥拓索幸（上海）企業管理服务有限公司を設立、中国へ進出
2010年9月	(株)ニッソーサービスを子会社化
2010年10月	半導体分野における、設計開発、開発試作、量産部門の受託・請負事業に特化したOSセミテック(株)を設立
2011年4月	子会社OS (THAILAND) CO., LTD. を設立、タイへ進出、同社がPower Net Inter (Thailand) Co., Ltd.（現OS Recruitment (Thailand) Co., Ltd.）とJ. A. R. Service Co., Ltd. の株式を取得し子会社化
2011年7月	子会社PT. OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIAを設立、インドネシアへ進出
2011年9月	子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが(株)G I Mの全株式を取得し子会社化（2014年4月に同社が吸収合併）
2011年11月	(株)O S インターナショナルを子会社化し、海外6か国に進出
2012年1月	アスカ・クリエイション(株)を子会社化（2013年9月(株)アウトソーシング・システム・コンサルティング（現(株)アウトソーシングテクノロジー）が吸収合併）
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年4月	子会社(株)ニッソーサービスの技術部門を子会社(株)アウトソーシングテクノロジーに吸収分割
2012年5月	子会社(株)ニッソーサービスを吸収合併 子会社(株)アウトソーシングセントラルが、製造部門に係る事業を当社に、技術部門に係る事業を子会社(株)アウトソーシングテクノロジーに承継させる吸収分割をし、(株)アネブルに商号変更
2012年6月	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））への上場を廃止

年月	概要
2012年6月	子会社(株)エステイエスを清算
2012年7月	本社を東京都千代田区に移転
2013年1月	(株)コンピュータシステム研究所の株式を取得し子会社化
2013年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年10月	サンシン電機(株) (2016年12月に子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが吸収合併)、SANSHIN (MALAYSHIA) SDN. BHD. の全株式を取得し子会社化、マレーシアへ進出
2014年1月	ALP CONSULTING LIMITEDの株式を取得、子会社化しインドへ進出、同社の子会社であるDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES INCも子会社となる
2014年5月	子会社(株)アウトソーシングテクノロジーがネクシム・コミュニケーションズ(株)の株式を取得し子会社化 (同年12月に同社が吸収合併)
2014年12月	子会社OS (THAILAND) CO., LTD.、OS Recruitment (Thailand) Co., Ltd.、P-ONE SUBCONTRACT CO., LTD. がCELCO (THAILAND) CO., LTD. の株式を取得し子会社化
2015年1月	K D Eホールディング(株)の全株式を取得し子会社化、同社の子会社である共同エンジニアリング(株)も子会社となる
2015年3月	米軍基地内施設への人材サービスに特化したI O D(株)を設立
2015年8月	NTRINSIC HOLDINGS LIMITED、NTRINSIC CONSULTING RESOURCES LIMITEDの株式を取得し子会社化。これにより、同社の子会社であるNTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED及びNTRINSIC CONSULTING SPRLも子会社となり、英国及びベルギーへ進出
2015年9月	特例子会社として、障がい者を雇用し事務のシェアードサービスに特化した(株)アウトソーシングビジネスサービスを設立
2015年10月	(株)アイズ・インターナショナルの株式を取得し子会社化
2015年12月	EST EXPROSERVICIOS S. A.、EST EXPROTEMPO S. A.、EXPROCHILE S. A.、EXPROSERVICIOS S. A.、RIVAS Y ASOCIADOS LIMITADAの株式を取得し子会社化、チリへ進出
2016年4月	豪州BEDDISONグループの株式を取得し子会社化 英国J. B. W. グループの株式を取得し子会社化 マレーシアSYMPHONY HRS SDN. BHD. の株式を取得し子会社化 (同年6月にOS HRS SDN. BHD. に商号変更)
2016年5月	子会社(株)ブラザーズが子会社(株)シーアールエス及び子会社(株)ATSを吸収合併し、(株)アウトソーシングトータルサポートに商号変更
2016年8月	(株)リクルートファクトリーパートナーズを子会社化し(株)OSパートナーズに商号変更 子会社OUTSOURCING UK LIMITEDが英国LIBERATA UK LIMITED及びALL HOLDCO 2016 LIMITEDの株式を取得し子会社化。 これにより、同社の子会社であるALLEN LANE CONSULTANCY LIMITEDも子会社となる
2016年12月	子会社のドイツ現地法人OSI Holding Germany GmbHがドイツOrizonグループの子会社化を発表

3【事業の内容】

当社グループは、メーカーの設計・開発・実験・評価・製造に関わる業務の外注化ニーズに対応し、技術・ノウハウ等の提供を通じて、メーカーの生産性向上や技術革新に貢献するアウトソーシングサービスを提供しております。そのほか、米軍基地内施設向け及びコンビニエンスストア向けサービス、採用代行サービス等を国内において提供し、海外子会社にて、メーカー向けアウトソーシングサービスに加えて、ITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス、ホワイトカラー人材の派遣・紹介事業や給与計算代行、公共機関向けBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービス等を提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の7つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記6．セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記6．セグメント情報」に記載のとおりであります。

(1) 国内技術系アウトソーシング事業

株式会社アウトソーシングテクノロジーにて、主に設計・開発工程に対し、それぞれ専門性の高い技術サービスを提供しております。

株式会社アネブルにて輸送用機器に特化した、設計・開発、実験・評価工程における技術系アウトソーシングサービスを提供しております。

株式会社アルピーエム及び株式会社トライアングルほか1社にて医薬品や医療機器等の医療・化学系に特化した研究開発事業のアウトソーシングサービスを提供しております。

OSセミテック株式会社にて、エレクトロニクス分野における半導体に特化し、メーカーの設計、開発、試作工程における技術ニーズから製造まで、さらに当業界ではあまり外注化されなかった保守メンテナンス等に対し、専門化された高度な技術・ノウハウを提供するサービスを提供しております。

株式会社アウトソーシングテクノロジー、株式会社コンピュータシステム研究所ほか6社にて、主にWEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、独自ソフト等の商品開発・販売、システムエンジニアの派遣及び業務受託サービス等を提供しております。

株式会社シンクスバンクにて、ソフトウェア・WEBを強みとするITスクールであるKENスクールを展開し、主に、法人向け研修や技術者の教育サービス等を提供しております。

共同エンジニアリング株式会社ほか2社にて、ビル等の建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理に特化した専門技術・ノウハウのアウトソーシングサービスを提供しております。

(2) 国内製造系アウトソーシング事業

当社、株式会社ORJ及び株式会社PEOほか5社にて、電気（電子）機器、輸送用機器、化学・薬品、食品、金属・建材等製造業全般にわたるメーカーの製造工程の外注化ニーズに対応し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを提供しております。

2016年8月にM&Aした株式会社OSパートナーズにて、エナジー事業領域を中心に製造系アウトソーシング事業を提供しております。

(3) 国内サービス系アウトソーシング事業

株式会社アウトソーシングトータルサポートほか1社にて、主にイベント・キャンペーン等の販売促進支援や農業関連への人材サービスを提供しております。

IOD株式会社ほか1社にて、主に米軍基地内施設向けサービスを提供しております。

株式会社アウトソーシングトータルサポート及び株式会社アイズ・インターナショナルにて、主にコンビニエンスストア向けの人材サービスを提供しております。

(4) 国内管理系アウトソーシング事業

株式会社ORJにおいて、メーカーが直接雇用する期間社員及び実習生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを提供しております。

(5) 国内人材紹介事業

当社及び株式会社ORJにおいて、メーカーが直接雇用する社員の採用代行サービスを提供しております。

(6) 海外技術系事業

BLUEFIN RESOURCES PTY LIMITEDほか1社にて、豪州を中心に、ITエンジニアをはじめ経理、会計等の各種専門家を金融系顧客に提供する人材サービスを提供しております。

NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED、NTRINSIC CONSULTING SPRLほか4社では、欧州にて、Oracle製品に特化した独立系・フリーランスのコンサルタントを顧客に提供する技術系アウトソーシングサービスを行っております。

DATA CORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDほか1社では、インドにて、技術者派遣を中心としたアウトソーシングサービスを提供しております。

2016年4月にM&AしたJ. B. W. GROUP LIMITEDほか3社では、英国にて、自治体や中央政府向けに未回収公的債権の回収代行や法務執行サービスを行うほか、自社開発した債権回収プロセス最適化システムのライセンス事業を行っております。

2016年4月にM&AしたCLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD、INDEX CONSULTANTS PTY LTDほか2社では、豪州にて、IT事業における人材サービスを提供しております。

(7) 海外製造系及びサービス系事業

OS (THAILAND) CO., LTD.、OS VIETNAM CO., LTD.、PT. OS SELNAJAYA INDONESIA、SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD. ほか7社では、インドやアジア各国にて製造系及びサービス系アウトソーシング事業における派遣サービスを提供しております。

FARO RECRUITMENT (CHINA) CO., LTD.、FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITEDほか5社にて、ホワイトカラー人材の派遣・紹介ビジネスと給与計算代行を中心とした人材サービスを提供しております。

ALP CONSULTING LIMITEDほか3社では、インドにて技術者派遣を中心としたアウトソーシングサービスを提供しております。

EXPROCHILE S. A. ほか4社では、南米を中心に製造系及びサービス系アウトソーシング事業におけるサービスを提供しております。

2016年4月にM&AしたHOBAN RECRUITMENT PTY LTDほか2社にて、豪州における中央・州政向けの人材派遣・請負事業のほか、人事コンサルティングサービス等、総合人材ソリューションサービスを開始いたしました。

2016年4月にM&AしたOS HRS SDN. BHDほか3社では、マレーシアを本拠地に、アジア、欧州において給与計算代行サービスをはじめとする人事BPOサービスを提供しております。

2016年8月にM&AしたLIBERATA UK LIMITEDほか4社では、英国にて、英国各省庁への会計業務や経理業務サービス等、会計士によるアウトソーシング事業や、中央政府・地方政府へのBPOサービスを提供しております。

(8) その他の事業

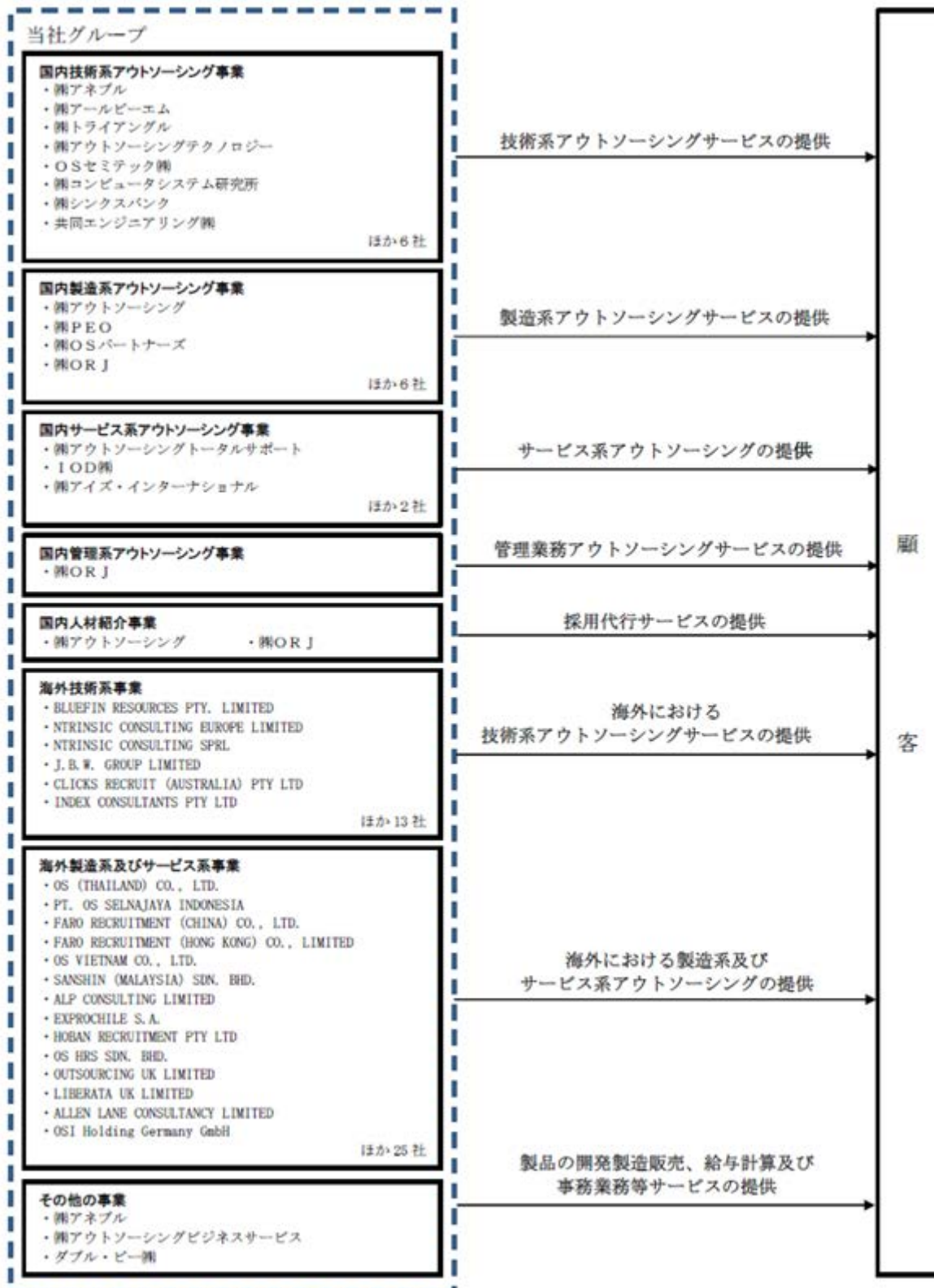
株式会社アネブルにて、自動車関連メーカーの研究開発における部品の試作や、レースを中心とした自動車用高性能部品の開発製造販売等を行っております。

特例子会社である株式会社アウトソーシングビジネスサービスにて、当社グループ等から受託した給与計算や事務業務を行っております。

ダブル・ピー株式会社にて補聴器販売及び手話教室事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(主要な連結子会社) (株)アネブル	愛知県刈谷市	100百万円	国内技術系アウトソーシング事業 その他の事業	96.4 [1.4]	役員の兼任1名 業務の受託
(株)アールピーエム (注)4	東京都新宿区	90百万円	国内技術系アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任3名 業務の受託
(株)トライアングル (注)4	東京都新宿区	55百万円	国内技術系アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任3名 業務の受託
(株)アウトソーシングテクノロジー(注)13	東京都千代田区	483百万円	国内技術系アウトソーシング事業	100.0	特定子会社 役員の兼任3名 業務の受託
OSセミテック(株)	東京都千代田区	50百万円	国内技術系アウトソーシング事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名 業務の受託
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区	100百万円	国内技術系アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
(株)シンクスバンク	東京都渋谷区	48百万円	国内技術系アウトソーシング事業	66.7 [66.7]	役員の兼任1名 業務の受託
共同エンジニアリング(株)	東京都千代田区	50百万円	国内技術系アウトソーシング事業	100.0 [100.0]	役員の兼任3名 業務の受託
(株)PEO	名古屋市中村区	25百万円	国内製造系アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
(株)OSパートナーズ (注)12	大阪市都島区	50百万円	国内製造系アウトソーシング事業	100.0	特定子会社 役員の兼任2名 業務の受託
(株)ORJ	大阪市北区	50百万円	国内製造系アウトソーシング事業 国内管理系アウトソーシング事業 国内人材紹介事業	90.0	役員の兼任2名 業務の受託
(株)アウトソーシングトータルサポート(注)4、8	東京都千代田区	100百万円	国内サービス系アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
IOD(株)(注)4	東京都千代田区	25百万円	国内サービス系アウトソーシング事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名 業務の受託
(株)アイズ・インターナショナル(注)4	東京都墨田区	65百万円	国内サービス系アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
(株)アウトソーシングビジネスサービス(注)4	東京都千代田区	15百万円	その他の事業	100.0	業務の受託
ダブル・ピー(株)	東京都中野区	31百万円	その他の事業	100.0 [100.0]	—
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED	オーストラリア連邦 シドニー市	100豪ドル	海外技術系事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED	英国 ロンドン市	1ポンド	海外技術系事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名
NTRINSIC CONSULTING SPRL	ベルギー王国 ブリュッセル	18,600ユーロ	海外技術系事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名
J. B. W. GROUP LIMITED (注)5	英国 ダーリントン市	1,060ポンド	海外技術系事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(主要な連結子会社) CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD (注) 6	オーストラリア連邦 メルボルン市	2豪ドル	海外技術系事業	76.0	役員の兼任2名
INDEX CONSULTANTS PTY LTD(注) 6	オーストラリア連邦 メルボルン市	2豪ドル	海外技術系事業	76.0	役員の兼任2名
OS (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイ王国 バンコク市	5百万バーツ	海外製造系及びサー ビス系事業	49.0 (51.0)	役員の兼任1名 業務の受託
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	6,599百万 ルピア	海外製造系及びサー ビス系事業	49.0 (51.0)	役員の兼任1名 業務の受託
FARO RECRUITMENT (CHINA) CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	120万米ドル	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0 [100.0]	業務の受託
FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区 湾仔区	5百万香港ドル	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名 業務の受託
OS VIETNAM CO., LTD. (注) 4	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	40万米ドル	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	業務の受託
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	15百万 リンギット	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	特定子会社 役員の兼任1名 業務の受託
ALP CONSULTING LIMITED	インド カルナータカ州	139百万ルピー	海外製造系及びサー ビス系事業	51.1	特定子会社 役員の兼任1名 業務の受託
EXPROCHILE S. A. (注) 4	チリ共和国 サンティアゴ市	394百万 チリ・ペソ	海外製造系及びサー ビス系事業	51.0	役員の兼任2名
HOBAN RECRUITMENT PTY LTD(注) 4、6	オーストラリア連邦 メルボルン市	2豪ドル	海外製造系及びサー ビス系事業	80.0	役員の兼任2名
OS HRS SDN. BHD. (注) 7	マレーシア セランゴール州	13百万 リンギット	海外製造系及びサー ビス系事業	60.0	役員の兼任1名
OUTSOURCING UK LIMITED (注) 4、9、10	英国 ロンドン市	44百万ポンド	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任1名
ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED (注)10	英国 ロンドン市	100ポンド	海外製造系及びサー ビス系事業	82.5 [82.5]	役員の兼任2名
LIBERATA UK LIMITED (注)10	英国 ロンドン市	2百万ポンド	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0 [100.0]	特定子会社 役員の兼任2名
OSI Holding Germany GmbH(注)11	ドイツ連邦共和国 アウクスブルク市	25,000ユーロ	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合を内数で示し、() 内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

3 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 金銭消費貸借契約に基づき、資金の一部を貸し付けております。

5 2016年4月に新たに株式を取得したJ. B. W. GROUP LIMITEDを連結の範囲に含めております。

6 2016年4月に新たに株式を取得したHOBAN RECRUITMENT PTY LTD、CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD及びINDEX CONSULTANTS PTY LTDを連結の範囲に含めております。

7 2016年4月に新たに株式を取得したSYMPHONY HRS SDN. BHD. を連結の範囲に含めております。なお、同社は、OS HRS SDN. BHD. へ商号を変更しております。

8 2016年5月に株式会社ブラザーズは、株式会社アウトソーシングトータルサポートへ商号を変更しております。

9 2016年7月にOUTSOURCING UK LIMITEDを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

- 10 2016年8月に連結子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDが新たに株式を取得したALLEN LANE CONSULTANCY LIMITEDを、新たに全株式を取得したLIBERATA UK LIMITEDを連結の範囲に含めております。
- 11 2016年11月に新たに株式を取得したWeilchensee 834. V V GmbHを連結の範囲に含めております。なお、同社は、OSI Holding Germany GmbHへ商号を変更しております。
- 12 2016年8月に新たに全株式を取得した株式会社リクルートファクトリーパートナーズを連結の範囲に含めております。なお、同社は、株式会社OSパートナーズへ商号を変更しております。
- 13 2016年12月に連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが連結子会社であるサンシン電機株式会社を吸収合併しております。
- 14 上記以外に連結子会社が54社あり、連結子会社の数が合計90社となります。
- 15 下記の子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)アウトソーシングテクノロジー
(1) 売上高	26,731百万円
(2) 経常利益	1,897百万円
(3) 当期純利益	1,688百万円
(4) 純資産額	5,128百万円
(5) 総資産額	9,285百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内技術系アウトソーシング事業	6,544
国内製造系アウトソーシング事業	9,611
国内サービス系アウトソーシング事業	1,685
国内管理系アウトソーシング事業	86
国内人材紹介事業	8
海外技術系事業	2,043
海外製造系及びサービス系事業	25,380
その他の事業	51
合計	45,408

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。
- 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。
- 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ14,088名増加しておりますが、これは受注の増加及び子会社の取得に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年12月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
内勤社員	427	38.9	4.4	4,411,516
外勤社員	6,298	38.8	1.68	3,142,942
合計又は平均	6,725	38.8	1.85	3,223,489

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 内勤社員とは、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の総称であります。外勤社員とは、顧客メーカーにおける現場作業従事者の総称で稼働中の派遣契約社員を含みます。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 記載の内容は、主に国内製造系アウトソーシング事業に該当するものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「アウトソーシング労働組合」と称し、2009年4月18日に企業内組合として結成され、上部団体として電機連合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会）に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSにより連結財務諸表を作成しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度における事業環境は、国内においては、上半期には主要顧客の大手自動車メーカーグループの事故や熊本地震に伴う生産停止の影響が多少ありましたが、景気全般は堅調であり、当社グループの主要な顧客である国内大手メーカーの当業界活用ニーズは非常に旺盛でありました。また、製造業以外の分野として注力しているIT・建設・米軍基地・コンビニエンスストアといった各分野における当業界の活用ニーズも非常に旺盛でありました。

このような環境において、当社グループでは2016年7月に新中期経営計画「VISION 2020：新フロンティア創出への挑戦」を策定し、当連結会計年度を、「現在のニーズに合った今後成長できる事業領域・地域へ、グローバル規模で体制を構築するための先行投資（M&A）期間」と位置付け、積極的な業容拡大を図ってまいりました。

製造系分野では、メーカー直接雇用の期間工を正社員で受け入れるPEOスキームによる採用が順調に進捗し、一人当たり採用コストの上昇を抑えながら順調に増員し業容を拡大しました。また、当社グループの安定成長に向け、労働人口減少により縮小していく製造系分野にあつて今後も成長が続くと考えられる業種への展開に注力しており、その一つである車載向けエナジーデバイス分野においては、8月の株式会社リクルートファクトリーパートナーズ（現株式会社OSパートナーズ）のM&Aも奏功し当業界内で確固たる事業基盤の構築を実現しました。

技術系分野でも、当社グループの教育機関であるKENスクールによる未経験者を教育し配属するスキームが進捗しており、製造系と同様に採用コストを抑えながら順調に増員することで、主力の輸送機器向けだけでなくITや建設等の分野へも、順調に技術者の配属人数を増加させております。中途採用人数は年間約2千名と業界随一の採用能力を備え、大幅に業績が伸長しました。また、新卒採用の強化施策も奏功し、4月には約400名が入社し、さらに2017年度は約700名の採用を予定しており、これまでの中途採用のみならず、新卒者の採用・育成にも力を入れてまいります。

このほか、製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍基地内施設向け事業等も、業績の平準化を図りながら前期の立ち上げから軌道に乗って事業拡大ははじめております。

一方、海外の事業環境は、日本と比べれば依然として高い成長を持続しており、当業界の活用ニーズも非常に旺盛であります。しかしながら、中国をはじめとした各国の景気の変調がきているうえ、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙の影響により為替が大きく変動し、海外展開している企業の円換算時の業績において変動リスクが増大しております。

このような環境に対して、当社グループでは、日系人材会社として顧客ニーズに的確に対応して順調に業容を拡大させました。また、景気変動の影響を受けにくい事業分野を拡充する戦略を海外においても実践し、先進国で急拡大している公的サービスの民間委託の市場に狙いを定め、4月には、豪州BEDDISONグループのM&Aにより空港運営や刑務所運営に関する民間委託サービス事業に進出し、同時に、英国JBWグループのM&Aにより英国市場での公共系アウトソーシング事業にベンチマークしました。さらに8月にはALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED及びLIBERATA UK LIMITEDをM&Aすることによって同事業の強化をはかりました。これらのM&Aにより、当社グループは、豪州及び英国における公共系アウトソーシングではトップクラスの事業者となりました。

また、4月には、マレーシアのSYMPHONY HRS SDN. BHD.（現OS HRS SDN. BHD.）をM&Aしており、公共系アウトソーシング事業と同様に景気変動の影響を受けにくいペイロール（給与計算代行）事業においてもアジア地区での事業基盤を構築しました。

さらに、12月にはドイツの大手派遣会社Orizonグループ買収を発表し、M&Aにかかる多額の諸費用が発生しましたが、次期以降の業績には大きく貢献する見通しです。

これにより、当期M&Aにより取得した会社は、それぞれ景気変動の影響もなく順調に業容拡大し、海外グループ会社全体の業績も、円高の影響による円換算での目減りがありましたが、現地通貨ベースの業績はおおむね順調でありました。

これらの取組によって、売上収益の過去最高を更新しました。日本基準における売上高を含めると、7期連続増収となります。

一方、費用に関して、会社取得にかかるアドバイザー費用やデューデリジェンス費用等の1,476百万円が一括して発生しましたが、好調な業績でこれを吸収し、営業利益も過去最高を記録しました。

この結果、当社グループにおける売上収益は134,283百万円（前期比66.0%増）、営業利益は5,672百万円（前期比82.3%増）、税引前利益は4,988百万円（前期比72.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,061百万円（前期比74.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(国内技術系アウトソーシング事業)

国内技術系アウトソーシング事業におきましては、熊本地震の影響を多少受けましたが、KENスクールを活用した未経験者を教育して配属するスキームが順調に進捗し、採用コストを抑制しながら採用人数を伸ばすことにより、好調な輸送機器メーカー向けに加えて、メーカーの生産変動の影響を受けにくくするための重点分野であるIT分野や建設分野も順調に業容拡大しました。

以上の結果、売上収益は40,182百万円（前期比26.9%増）、営業利益は2,936百万円（前期比55.5%増）となりました。

(国内製造系アウトソーシング事業)

国内製造系アウトソーシング事業におきましては、大手自動車メーカーグループの事故や熊本地震に伴う生産停止の影響が多少ありましたが、その他の国内生産は堅調に推移したうえ、労働者派遣法の改正に伴う期間工から派遣活用への転換ニーズに対し、株式会社PEOを中心に的確に対応して増員することにより、売上・利益とも順調に伸長しました。

以上の結果、売上収益は34,608百万円（前期比17.8%増）、営業利益は1,366百万円（前期比38.2%増）となりました。

(国内サービス系アウトソーシング事業)

国内サービス系アウトソーシング事業におきましては、製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍基地内施設向け事業やコンビニエンスストア向け事業を前期に立ち上げ、大きく業容を拡大させました。これにより、業績の平準化を図りながら事業拡大する体制を築きました。

以上の結果、売上収益は3,470百万円（前期比220.2%増）、営業損失は258百万円（前期は100百万円の営業損失）となりました。

(国内管理系アウトソーシング事業)

国内管理系アウトソーシング事業におきましては、派遣先メーカーにとって規制緩和となる労働者派遣法の改正が行われた影響を受け、メーカーの自社雇用の期間工活用ニーズは低調でありましたが、既存顧客を中心に取引は堅調に推移しました。また、顧客メーカーの外国人技能実習生の管理等を代行するビジネスにも本格的に進出し、前期まで製造系アウトソーシング事業に含まれていた同ビジネスを本セグメントに移行しております。

以上の結果、売上収益は873百万円（前期比62.6%増）、営業利益は278百万円（前期比396.7%増）となりました。

(国内人材紹介事業)

国内人材紹介事業におきましては、派遣先メーカーにとって規制緩和となる労働者派遣法の改正が行われた影響を受けて、期間工採用に向けた新規取引先の獲得は低調でしたが、既存顧客における増産対応のニーズは引き続き旺盛であり、取引は順調に拡大しました。

以上の結果、売上収益は1,378百万円（前期比58.1%増）、営業利益は647百万円（前期比56.4%増）となりました。

(海外技術系事業)

海外技術系事業におきましては、前期より本格的に進出しましたが、豪州や英国といった先進国でのM&A戦略が順調に進捗し、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上収益は21,022百万円（前期比448.5%増）、営業利益は688百万円（前期比412.8%増）となりました。

(海外製造系及びサービス系事業)

海外製造系及びサービス系事業におきましては、中国の景気減速をはじめアジア各国の景気がやや停滞しておりますが、日本と比較すると高水準の成長を続けており、当業界の活用ニーズも大きく、日系人材会社としての強みを活かして売上を伸ばしました。これに加えて、前期末に進出した南米、さらには今期にM&Aした豪州やマレーシア、英国が加算されることによって大幅に業容を拡大させ、利益構造も大幅に強化されました。

以上の結果、売上収益は32,150百万円（前期比140.8%増）、営業利益は1,448百万円（前期は26百万円の営業利益）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、従来からの高性能自動車部品の開発・販売が堅調に推移した上に、前期後半に進出した障がい者を雇用し事務のシェアードサービスを行う特例子会社や手話教室事業等も寄与したため売上高が伸びました。しかしながら、利益面に関しては、特例子会社や手話教室事業等の事業において先行費用を要しました。

以上の結果、売上収益は600百万円（前期比262.0%増）、営業利益は38百万円（前期比169.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は11,746百万円となり、前連結会計年度に比べ4,245百万円（前期比56.6%増）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は1,246百万円となりました。これは、税引前利益4,988百万円、営業債権の増加等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は28,717百万円となりました。これは、事業の取得等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は31,688百万円となりました。これは、借入金の増加等を反映したものであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てにしております。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
資産の部		
流動資産	24,657	43,937
固定資産		
有形固定資産	2,734	2,988
無形固定資産	7,260	30,447
投資その他の資産	2,389	4,660
固定資産合計	12,384	38,096
資産合計	37,042	82,034
負債の部		
流動負債	20,155	41,989
固定負債	4,515	26,846
負債合計	24,670	68,835
純資産の部		
株主資本	11,574	11,697
その他の包括利益累計額	89	△951
新株予約権	96	125
非支配株主持分	611	2,326
純資産合計	12,372	13,198
負債純資産合計	37,042	82,034

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）
要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	80,860	134,482
売上原価	64,327	106,874
売上総利益	16,533	27,607
販売費及び一般管理費	13,408	23,871
営業利益	3,125	3,736
営業外収益	527	723
営業外費用	428	1,079
経常利益	3,224	3,380
特別利益	88	117
特別損失	1	474
税金等調整前当期純利益	3,312	3,022
法人税等合計	1,431	2,017
当期純利益	1,881	1,005
非支配株主に帰属する当期純利益	70	340
親会社株主に帰属する当期純利益	1,810	664

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期純利益	1,881	1,005
その他の包括利益合計	△616	△1,079
当期包括利益	1,264	△74
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,236	△376
非支配株主に係る包括利益	28	302

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,219	663	43	643	7,569
会計方針の変更による 累積的影響額	21	—	—	—	21
当期変動額合計	5,332	△573	52	△31	4,780
当期末残高	11,574	89	96	611	12,372

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,574	89	96	611	12,372
当期変動額合計	123	△1,040	29	1,715	826
当期末残高	11,697	△951	125	2,326	13,198

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,097	905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,039	△28,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,793	32,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△125	28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,725	4,349
現金及び現金同等物の期首残高	4,671	7,396
現金及び現金同等物の期末残高	7,396	11,745

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務時間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が33百万円減少し、利益剰余金が21百万円増加しております。

なお、当連結会計年度末における営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり純資産額は1円24銭増加しております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益はそれぞれ1,476百万円減少しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（のれんの償却の停止）

当社グループは、日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の既償却額を遡及修正しております。また、日本基準では株式取得に直接要した費用についてののれんに含めておりましたが、IFRSでは費用として処理しております。そのため、「販売費及び一般管理費」が416百万円減少しております。

（未払有給休暇債務の会計処理）

当社グループは、日本基準では認識をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。そのため、「売上原価」が467百万円、「販売費及び一般管理費」が59百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（のれんの償却の停止）

当社グループは、日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の既償却額を遡及修正しております。そのため、「販売費及び一般管理費」が2,611百万円減少しております。

（未払有給休暇債務の会計処理）

当社グループは、日本基準では認識をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。そのため、「売上原価」が85百万円増加し、「販売費及び一般管理費」が118百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、国内技術系アウトソーシング事業及び国内製造系アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性質上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、国内技術系アウトソーシング事業及び国内製造系アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性質上、受注状況の記載につきましても上記(1)生産実績同様に、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
国内技術系アウトソーシング事業	40,182	29.9	26.9
電気機器関係	6,992	5.2	30.7
輸送用機器関係	10,148	7.6	19.6
化学・薬品関係	1,771	1.3	27.7
IT関係	13,564	10.1	34.8
建設・プラント関係	5,134	3.8	18.9
その他	2,573	1.9	24.9
国内製造系アウトソーシング事業	34,608	25.8	17.8
電気機器関係	11,831	8.8	35.1
輸送用機器関係	12,377	9.2	7.3
化学・薬品関係	3,681	2.8	2.7
金属・建材関係	2,765	2.1	37.6
食品関係	1,529	1.1	△7.1
その他	2,425	1.8	32.0
国内サービス系アウトソーシング事業	3,470	2.6	220.2
小売関係	1,668	1.2	99.1
官公庁関係	778	0.6	483.5
その他	1,024	0.8	807.5
国内管理系アウトソーシング事業	873	0.7	62.6
国内人材紹介事業	1,378	1.0	58.1
海外技術系事業	21,022	15.7	448.5
海外製造系及びサービス系事業	32,150	23.9	140.8
その他の事業	600	0.4	262.0
合計	134,283	100.0	66.0

(注) 1 セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

4 各セグメントの主な事業

(1) 国内技術系アウトソーシング事業・・・当社会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。

- (2) 国内製造系アウトソーシング事業・・・当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。
- (3) 国内サービス系アウトソーシング事業・・・米軍基地内施設等官公庁向けサービス及びコンビニエンスストア向けサービス等を提供しております。
- (4) 国内管理系アウトソーシング事業・・・当社子会社にて、メーカーが直接雇用する期間社員及び実習生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを提供しております。
- (5) 国内人材紹介事業・・・当社及び当社子会社にて、メーカーが直接雇用する期間社員の採用代行サービスを行っております。
- (6) 海外技術系事業・・・在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス等を行っております。
- (7) 海外製造系及びサービス系事業・・・在外子会社にて、アジア及び南米を中心に製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及びホワイトカラー人材の派遣・紹介事業や給与計算代行事業を行っております。また、欧州にて公共機関向けのBPOサービスを行っております。
- (8) その他の事業・・・当社子会社にて、製品の開発製造販売及び給与計算や事務業務等を行っております。

3【対処すべき課題】

今後の世界経済の見通しにつきましては、北米の景気は好調であり、欧州も堅調であります。中国をはじめとする新興国の景気減退リスク、資源や宗教に関連した問題、さらには、昨年英国EU離脱問題に続いて本年は米国新政権等、予想外の事象発生が続いており、これら市場に重大な影響を及ぼしかねないリスクの増大によって先行きの不透明感が拡大しております。国内においても、経済政策やオリンピック等による需要増加によって国内生産も短期的には増加しておりますが、生産拠点の海外移管や人口減少によって中長期的に市場が縮小していく可能性が高まっております。

このように先行きが不透明な事業環境の中でも、当社グループでは、国内事業の市場縮小に対応した改革を行い、海外事業においてもアジア地域に加えてその他地域への進出によって強化・推進し、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

① 国内事業のパラダイムチェンジ推進

当社グループの売上シェアの約3割を占める国内製造業向けアウトソーシング事業においては、取引先の国内メーカーがメイドインジャパンの付加価値低下によって国際競争に巻き込まれ、開発部門の現地化や製造部門のさらなる海外移管が進み、人口減少も加わって中長期的に国内市場が縮小することは不可避であると認識しております。

その一方、IT分野は一定のサイクルで金融機関等のシステムが更新されるような一定の需要に加え、様々なモノのインターネット接続が進むIoTやビッグデータビジネス、クラウド化といった市場拡大が見込まれます。また、建設分野も、老朽化や道路・鉄道をはじめとしたインフラ拡大の需要が持続して見込まれるうえ、震災復興やオリンピック等によって需要は拡大しております。さらに、米軍基地内施設向け事業やコンビニエンスストア向け事業は、景気変動に左右されにくく相応の規模を有しています。

このような状況に対して、当社グループでは、大きな市場規模があり今後も需要拡大が見込まれるこれらのIT分野や建設分野、さらには、景気変動に左右されにくく相応の市場規模がある米軍基地内施設向け事業やコンビニエンスストア向け事業にも注力し、国内の事業分野を製造業向けからこれらの分野にパラダイムチェンジしてまいります。

② 国内法改正への対応

中長期的には縮小する見通しの国内の製造業向けにおいて、短期的には、メーカーは、事業再構築を実施して国内生産現場における自社正社員の圧縮に動いていることに加え、労働者派遣法の改正による派遣活用の利便性向上にも後押しされて、一時的な市場拡大が見込まれます。

労働者派遣法においては、利用者の利便性を高めるとともに派遣業者の責任を強化し、派遣社員のキャリア形成をより重視する改正が行われました。この改正に伴い、製造派遣は利便性が向上し、メーカーが高コストで抱える期間工から派遣へシフトしている一方、技術者派遣は、業者に対する責任強化といえる特定派遣の許可制への移行により、今後、事業から撤退する業者が大量発生すると予想されます。また、発注者であるメーカーは、派遣活用による変動対応を求めながら、世論でもあり法改正の趣旨でもある安定雇用を保つという、相反する課題を両立させる高度なニーズが高まると思われれます。

製造派遣の動向に対して、当社グループは株式会社PEOを設立し、このメーカー直接雇用の期間工を常用雇用の派遣社員として迎え入れ、労働者の雇用安定を図りながら、派遣という形で人材を流動化させてメーカーの生産変動対応ニーズにも応え、この需要拡大に対応してまいります。

また、技術者派遣を中心に、法改正に対応できない多くの業者に対して、一般的な機械・電子系からIT系や医薬系に至るまで幅広い分野の顧客基盤を持つ当社グループの強みを活かし、事業の受け皿として業界再編をリードしてまいります。

③ 海外事業の拡充推進

主要取引先である国内メーカーは、少子高齢化によって縮小する国内市場における事業を縮小させる一方、継続的な経済成長を見込める新興国や北米市場での事業を拡充させる傾向にあり、当社グループも国内市場だけでは大きな成長戦略が描きにくくなってきております。

当社グループでは、このような状況に対応するために、世界有数のマーケットとして成長が見込まれるASEAN地域をはじめとしたアジア地域での人材ネットワークを確立させるとともに、欧州や南米へも進出し、海外15か国現地スタッフ2万5千人を超えるグローバル人材サービスグループへと成長しました。

今後は、M&Aしたグローバル子会社のガバナンス構築等に努め、一層のキャッシュフローを創出する事業体制を確立し、さらなる飛躍への基盤を固めてまいります。

④ M&A及びアライアンスによる成長の加速

当社グループでは、国内事業においてこれまでの中心であった製造業向けに加え、今後成長が見込まれるIT分野や建設分野において、経営資源を補完・強化するM&Aや他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。これにより、国内市場における確固たる地位を築き、付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供してまいります。

また、海外事業においては、現在展開する地域や進出を目指す北米といった巨大市場において、グローバル企業のM&Aや現地パートナーとのアライアンスを積極的に行い、これまで日系メーカー向けに培ってきたアウトソーシングノウハウと融合させた高度なサービスを提供し、今後激化が予想されるグローバル競争を勝ち抜いてまいります。

⑤ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力の向上への教育・育成を徹底し、また、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務です。

また、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、加えて、内部統制システムを国内グループのみならず海外子会社まで適用し、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充を図ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクを把握し、発生の可能性を認識したうえで、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。

なお、本項目に含まれる現在及び将来に関するこれらのリスクは、当連結会計年度末現在において判断、予想したものであります。

① 自然災害等による影響

当社グループは、地震、台風、火災、洪水等の災害、また、地球温暖化等の気候変動の進行による影響を受けた場合、戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合や、それにより情報システム及び通信ネットワークの停止または誤作動が発生した場合、また、強力な新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制及びその変更の可能性について

当社グループが行う国内の各アウトソーシング事業は、労働基準法・労働者派遣法及びその他関係法令により規制を受けております。

各アウトソーシング事業のうち、請負については、現時点では請負自体を規制する法律はありませんが、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（以下、「告示37号」という。）等により、派遣と請負については明確に区分されております。当社グループでは、安定雇用をフォーカスした「告示37号の独自の解釈基準」を作成し、活用することにより、偽装請負のリスクを回避し、コンプライアンスを保った請負を推進しております。

契約社員や期間従業員等、雇用契約に期限がある有期雇用につきましては、2013年4月に改正労働契約法が施行され、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通算5年を超えた場合は、労働者の申し込みにより、契約の期限を定めない無期雇用契約に転換する仕組みが導入されました。

また、2015年9月には改正労働者派遣法が施行され、派遣活用側の利便性が高まる一方、派遣事業者の責任は強化されました。

このような労働関係法令のほかにも、個人情報保護法や内部統制に関する規制、東京証券取引所市場第一部に上場する企業としての諸規則等の規制も受けております。当社グループでは、法令遵守を第一義に考えており、法務関連部門や内部統制関連部門を中心に、関係法令の教育・指導・管理・監督体制の強化に努めております。

同様に海外の各アウトソーシング事業においても、進出国の労働関係法をはじめとする各法令によって規制を受けておりますが、各国の大手法律事務所を活用して法令遵守を第一に運営しております。

今後、国内外の社会情勢の変化等に応じて新たな法の制定・改正または解釈の変更等が生じた場合や、当社グループと規制当局との間で見解の相違等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先業種の景況による影響について

当社グループが行う製造系アウトソーシング事業は、メーカーの量産工程における生産変動部分を請け負う性質から、すべての業種において景気の悪化を予め想定しており、取引先業種をバランスよく分散させることによって、景況による影響を受けにくくしております。

しかし、進出した国が大きな不況に陥り、当該国全体の生産量が大幅に落ちるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、自動車産業や医薬医療産業等の各種産業に特化して専門性を高めていく戦略であり、メーカーの研究・開発部門を請負う技術系アウトソーシング事業も展開しております。このため、その特化した業種の景況に左右されることが想定されますが、業種を超えてグループ会社間を技術者が異動することにより、景況による影響を受けにくくしております。

しかし、進出した国が大きな不況に陥り、当該国の研究開発全体が落ち込むような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 必要な人材の確保について

近年、日本国内においては、リーマンショックのような経済危機、大震災や洪水といった天災等の影響により、生産が低迷して人材の余剰感が高まる時期や、その後の景気回復等によって一転増産となる等、人材の不足感が高まる時期が繰り返されております。

このように、様々な外部環境により変化するメーカーニーズに対して、当社グループでは、個々のメーカーのニーズにあった外部人員活用の提案をしており、また、提案を実現するための人材確保を重視しております。

人材派遣のビジネスモデルは労働者供給であり、他方、メーカーが直接雇用を行うことに対する採用代行のビジネスモデルは労働者紹介であることから、供給及び紹介する人材の採用数を増加することが重要になります。当社グループのグローバルな採用ネットワークに加え、現地の大学との提携等の様々な取組によりブランディングを強化することで、同業他社との差別化と募集数の拡大を同時に図っております。

技術系については、新卒者の採用を拡大すると同時に、未経験者の雇用を促進し、当社グループ内のKENスクールで教育研修を行って配属するスキームを展開することにより、採用の拡大を図っております。

一方、請負のビジネスモデルは、単なる労働者の供給や紹介である派遣や採用代行とは異なり、生産効率を向上させるために、請負現場における個々の人材のスキルアップが不可欠となります。そのため、メーカーから招聘した人材育成の体制構築に必要な技術やノウハウを持ったキーパーソンを中心とし、キャリアパス・キャリアアップ制度、事業所ごとに設定した適切な教育制度や評価報酬制度等の人材育成体制を充実させ、人材の育成に注力しております。この体制整備は、請負体制の構築に必要なコアとなるリーダーの人材を安定的に確保することも目的としております。

現場管理者の確保においても、労働者にとって魅力的なキャリアパス制度を提示することにより、同業他社との差別化を図っております。

また、採用過程において、募集広告に関する地域・メディア分析によって広告の効率的な投下を目指すとともに、リアルタイム面接予約システムの導入やマッチングシステムの導入、さらには採用担当者への定期的な研修を行い、応募から採用に至る過程での取りこぼしを減少させ、必要な人材の確保に努めております。

さらに、メーカーの直接雇用の期間工を正社員で受け入れるPEOスキームにより、作業に習熟した人材を安価に採用することで、同業他社に比べて優位に採用活動を行います。

海外においても、進出した各国でM&Aも活用して有数のプレーヤーに成長しており、グループ内の連携等によって、同業他社に比べて優位に採用活動を行っています。

しかし、景気の回復によるニーズの高まりが想定を遥かに上回るペースであった場合には、需要に対応する人数の人材が確保できず、受注機会損失や再募集によるコスト等が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業展開に関するリスク

中長期的な経済環境は、国内市場においては、人口減少による購買力の低下が懸念される一方、海外市場においては、人口増加及び各種産業の成長によって新興国を中心に消費拡大が見込まれております。

現在、当社グループの事業活動の約半数は日本国内で行われていますが、グループ全体の持続的な成長を実現するためにも海外事業拡大を重要戦略に位置付けております。

しかし、これまでのアジア・オセアニア中心の事業展開に加えて2015年には欧州や南米にも進出を果たし、グローバルに事業展開を加速させる中、為替リスクに加え、テロ・誘拐を含む政情不安、経済活動の不確実性、宗教及び文化の相違、現地における労使関係等のリスクに直面する可能性があります。

また、売掛金の回収や、取引相手との関係構築・拡大等の点において、海外の商習慣に関する障害に直面する可能性があります。さらに、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入の規制や外国為替の規制の変更、税制または税率の変更等といった様々な政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。

このほか、海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性もあります。

⑥ M&A、資本提携等に関するリスク

当社グループでは、通常の営業活動によるシェア拡大に加え、事業拡大への経営資源を取得するために、M&Aによる企業買収や資本提携等も積極的に推進しておりますが、それらを実施する場合には、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを行い、事前にリスクを把握するように努めております。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等の理由から、当社グループがM&Aや資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して、十分なコントロールを行えない可能性があります。また、買収した企業の顧客基盤や人材が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループが既に行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが、ビジネスパートナーと合弁会社の設立や事業提携を行う場合において、当社グループが投資先を実質的に支配することや、重要な意思決定を行うことが難しい場合があるというリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 顧客情報の管理について

当社グループでは、メーカーの技術部門である研究・開発工程から製造部門における量産工程までの幅広い分野において受注を獲得しており、メーカーの新技術の研究や新製品の開発、生産計画等の機密性の高い情報を知りうる立場にあります。これら、機密性の高い顧客情報の管理にあたっては、顧客情報の漏洩及び顧客情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、企業倫理行動規範及び社内規程を策定し社内に周知徹底する等、顧客情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。

しかし万一、顧客情報の漏洩・流出が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、さらに信用の失墜により当社グループの経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。また、将来的に通信の秘密を保障するためのシステム投資及び顧客情報保護体制の整備のため、コストが増加する可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

当社グループでは、主力事業であるアウトソーシング事業の特性上、数多くの顧客関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、個人情報の漏洩や個人情報への不正アクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティにおける最善の対策を講じるとともに、個人情報保護指針及び社内規程を策定し社内に周知徹底する等、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。

しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、さらに信用の失墜により当社グループの経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。また、国内では社会保障・税番号の制度（通称、マイナンバー制度）が導入され、より厳格な情報管理体制が求められていることから、今後の社会環境の変化等により、将来的に通信や情報の秘密を保障するためのシステム投資及び個人情報保護体制の整備のため、コストが増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、2016年4月1日付の取締役会において、HAMSARD 3393 LIMITED及びHAMSARD 3394 LIMITEDの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記7. 企業結合」に記載のとおりであります。
- (2) 当社は、2016年4月1日付の取締役会において、BEDDISON GROUPの子会社5社の株式及び4つのユニットトラストの持分の約80%を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記7. 企業結合」に記載のとおりであります。
- (3) 当社は、2016年4月28日開催の取締役会において、SYMPHONY HRS SDN. BHD. の株式60.0%を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記7. 企業結合」に記載のとおりであります。
- (4) 当社は、2016年7月11日付の取締役会において、株式会社リクルートファクトリーパートナーズの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同年8月5日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記7. 企業結合」に記載のとおりであります。
- (5) 当社は、2016年7月29日開催の取締役会において、同年7月15日に設立した当社の連結子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDが、ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED、ALL HOLDCO 2016 LIMITED及びLIBERATA UK LIMITEDの株式を取得し、子会社化することを決議し、同年8月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記7. 企業結合」に記載のとおりであります。
- (6) 当社は、2016年12月14日付の取締役会において、当社の連結子会社であるOSI Holding Germany GmbHを通じてOrizon Holding GmbHの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、必要な各国の各種承認手続が完了し、2017年1月4日付で株式の取得が完了しております。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記38. 後発事象」に記載のとおりであります。
- (7) 当社は、2016年10月28日開催の取締役会において、AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の全株式を2017年4月に取得し、子会社化することを目的とした株式譲渡契約書を締結することを決議し、2016年10月30日付で締結いたしました。
なお、2017年2月14日に株式譲渡契約修正覚書を締結し、効力発生日の変更と譲渡金額の減額に関して契約内容の一部変更を行いました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記38. 後発事象」に記載のとおりであります。
- (8) 当社は、2016年12月21日付の取締役会決議に基づき、2017年1月6日に行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権（第三者割当て）を発行しております。
なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記38. 後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき継続的にこれを行っております。しかし、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 資産の状況

当連結会計年度における流動資産合計は、36,251百万円（前期比47.8%増）となりました。主な増加の内容は、事業規模拡大による現金及び現金同等物、営業債権の増加によるものであります。

非流動資産合計は、53,582百万円（前期比195.7%増）となりました。主な増加の内容は、事業の取得に伴うのれんの増加等であります。

この結果、当連結会計年度における資産合計は89,833百万円（前期比110.6%増）となりました。

② 負債の状況

当連結会計年度における流動負債合計は、45,319百万円（前期比96.8%増）となりました。主な増加の内容は、借入金の増加、事業規模拡大による営業債務の増加等であります。

非流動負債合計は、29,495百万円（前期比278.7%増）となりました。主な増加の内容は、借入金の増加等であります。

③ 資本の状況

当連結会計年度における資本合計は、15,019百万円（前期比27.0%増）となりました。事業規模拡大による利益剰余金の増加及び事業の取得等による非支配持分の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税引前利益の増加、営業債権及び法人所得税等の支払額の増加等を反映し、前連結会計年度に比し641百万円の減少となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、事業の取得に伴う支出及び預け金の預入の増加等により、前連結会計年度に比し24,391百万円の減少となりました。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の増額及び長期借入れによる収入の増加等により、前連結会計年度に比し26,326百万円の増加となりました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高に比し56.6%増の11,746百万円となっております。

(4) 経営成績の分析

① 売上収益の分析

当連結会計年度における事業環境は、国内においては、上半期には主要顧客の大手自動車メーカーグループの事故や熊本地震に伴う生産停止の影響が多少ありましたが、景気全般は堅調であり、当社グループの主要な顧客である国内大手メーカーの当業界活用ニーズは非常に旺盛でありました。また、製造業以外の分野として注力しているIT・建設・米軍基地・コンビニエンスストアといった各分野における当業界の活用ニーズも非常に旺盛でありました。

このような環境において、当社グループでは2016年7月に新中期経営計画「VISION2020：新フロンティア創出への挑戦」を策定し、当連結会計年度を「現在のニーズに合った今後成長できる事業領域・地域へ、グローバル規模で体制を構築するための先行投資（M&A）期間」と位置付け、積極的な業容拡大を図ってまいりました。

製造系分野では、メーカー直接雇用の期間工社員を正社員で受け入れるPEOスキームによる採用が順調に進捗し、一人当たり採用コストの上昇を抑えながら順調に増員し業容を拡大しました。また、当社グループの安定成長に向け、労働人口減少により縮小していく製造系分野にあつて今後も成長が続くと考えられる業種への展開に注力しており、その一つである車載向けエナジーデバイス分野においては、8月の株式会社リクルートファクトリーパートナーズ（現株式会社OSパートナーズ）のM&Aも奏功し当業界内で確固たる事業基盤の構築を実現しました。

技術系分野でも、当社グループの教育機関であるKENスクールによる未経験者を教育して配属するスキームが進捗しており、製造系と同様に採用コストを抑えながら順調に増員することで、主力の輸送機器向けだけでなくITや建設等の分野へも、順調に技術者の配属人数を増加させております。中途採用人数は年間約2千名と業界随一の採用能力を備え、大幅に業績が伸長しました。また、新卒採用の強化施策も奏功し、4月には約400名が入社し、さらに2017年度には約700名の採用を予定しており、これまでの中途採用のみならず、新卒者の採用・育成にも力を入れてまいります。

このほか、製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍基地内施設向け事業やコンビニエンスストア向け事業も、業績の平準化を図りながら前期の立ち上げから軌道に乗って事業拡大ははじめております。

一方、海外の事業環境は、日本と比べれば依然として高い成長を持続しており、当業界の活用ニーズも非常に旺盛であります。しかしながら、中国をはじめとした各国の景気の変調が続いているうえ、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙の影響により為替が大きく変動し、海外展開している企業の円換算時の業績において変動リスクが増大しております。

このような環境に対して、当社グループでは、日系人材会社として顧客ニーズに的確に対応して順調に業容を拡大させました。また、景気変動の影響を受けにくい事業分野を拡充する戦略を海外においても実践し、先進国で急拡大している公的サービスの民間委託の市場に狙いを定め、4月には、豪州BEDDISONグループのM&Aにより空港運営や刑務所運営に関する民間委託サービス事業に進出し、同時に、英国JBWグループのM&Aにより英国市場での公共系アウトソーシング事業にベンチマークしました。さらに8月にはALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED及びLIBERATA UK LIMITEDのM&Aにより同事業の強化をはかりました。これらのM&Aを通じて、当社グループは、豪州及び英国における公共系アウトソーシングではトップクラスの事業者となりました。

また、4月には、マレーシアのSYMPHONY HRS SDN. BHD.（現OS HRS SDN. BHD.）をM&Aしており、公共系アウトソーシング事業と同様に景気変動の影響を受けにくいペイロール（給与計算代行）事業においてもアジア地区での事業基盤を構築しました。

当期M&Aにより取得した会社は、それぞれ景気変動の影響もなく順調に業容拡大し、海外グループ会社全体の業績も、円高の影響による円換算での目減りがありましたが、現地通貨ベースの業績はおおむね順調でありました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は、134,283百万円（前期比66.0%増）となりました。

② 費用・利益の分析

当連結会計年度において、これまでのM&Aの中心であった国内に加え、オーストラリア及びイギリス並びにドイツ等の先進国において積極的にM&Aを推進しました。これに伴い、会社取得にかかるアドバイザー費用やデューデリジェンス費用等のM&A関連費用1,476百万円が一括して発生し、償却対象となる無形資産は3,691百万円となり、販売費及び一般管理費も増大しておりますが、売上伸長が大きく寄与して売上総利益が増大した結果、営業利益も過去最高を更新しました。

売上総利益は、11,473百万円増の27,764百万円（前期比70.4%増）となりました。この要因は、為替による円換算時の目減りの影響があったものの、M&Aにより取得した企業の新規連結影響や既存事業の好調な業績でこれを吸収したことなどによるものであります。

この結果、営業利益は5,672百万円（前期比82.3%増）となりました。

税引前利益は4,988百万円（前期比72.6%増）となり、これに対する法人所得税費用は1,516百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は3,061百万円（前期比74.7%増）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内では、景気回復の長期化により労働需給の逼迫が続いており、当社グループの主要顧客であります国内大手メーカーの人材需要も非常に旺盛であります。また、海外においても、中国の景気減速や米国の利上げ、英国のEU離脱決定などから先行きに不透明感はあるものの、当社グループが進出する分野での需要は堅調に推移しています。

当社グループでは、これまで製造アウトソーシング事業を主事業として成長してまいり、昨今におきましても、単なる増産に対する増員というニーズではなく、労働法改正により顧客メーカーに発生する課題を解決するスキームの推進をアドバンテージを取って展開し、成長を図っております。

しかし、製造アウトソーシング事業は非常にボラティリティが高いため、さらに安定的に大きく成長することを目的として、かねてより製造業とサイクルが異なる分野、景気変動の影響を受けにくい分野での事業をグローバル規模で強化していくことが必要であると考えております。

現在、当社グループでは、いかなる事業環境にも打ち克つ強靱な企業体への進化を掲げ、2020年12月期を最終年度とする新しい中期経営計画(2016年7月29日発表、12月14日に一部目標数値の上方修正)を推進しております。

その中で、国内においては、米軍基地内アウトソーシング事業が立ち上がりはじめており、海外では公的サービスや公的施設運営の民間委託市場にM&Aを活用して急拡大を果たしており、中期的には景気変動や自然災害に影響を受けず業績を伸ばせる強靱なグループ体制の構築を目指しております。

さらに、その計画を確実なものとするためにグループに加入した子会社のガバナンス構築や事業体制の整備にも注力し、本格的なキャッシュ・フローの創出を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額747百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、国内製造系アウトソーシング事業におけるシステム構築等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年12月31日現在

事業所・地域 (所在地・該当営業所)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能	150	13	0 (10.41)	58	479	700	140
社員寮 (愛知県高浜市)	国内製造系 アウトソー シング事業	外勤 社員寮	155	—	—	—	0	155	—
社員寮 (静岡県富士宮市)	国内製造系 アウトソー シング事業	外勤 社員寮	237	—	113 (4,228.09)	—	0	350	—
社員寮 (愛知県刈谷市他5ヶ所)	国内製造系 アウトソー シング事業	外勤 社員寮	—	—	—	1,751	—	1,751	—

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱アネブル	本社及び工場 (愛知県刈谷市)	国内技術系 アウトソー シング事業	事務業務・ 試験研修棟	398	274	142 (2,270.89)	—	42	856	18

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち、「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3 上記従業員数は、内勤社員の就業人員であります。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2016年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2017年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,458,000	18,615,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
計	17,458,000	18,615,000	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、2017年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 2017年1月1日から2017年2月28日までの間に、第17回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,956百万円増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
(2009年1月28日臨時株主総会決議) (第9回)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	5個 (注) 3	5個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株 (新株予約権1個当たり300株) (注) 1、4	1,500株 (新株予約権1個当たり300株) (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額	954円 (注) 4	954円 (注) 4
新株予約権の行使期間	2010年6月18日から 2018年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 318円 (注) 2、4 資本組入額 159円	発行価格 318円 (注) 2、4 資本組入額 159円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」とい う。)は、権利行使時におい ても、当社又は当社子会社の取締役、 監査役及び従業員等の地位にある ことを要するものとする。また、 新株予約権者が死亡した場合は、 その相続人がこれを行行使できる ものとする。 2 その他の権利行使の条件は、 2009年1月28日開催の臨時株主 総会において承認された株式会社フ リーワークとの「合併契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入 れその他の処分をすることはできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割(株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の割合

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、2009年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 2010年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	70個 (注) 3	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額	345円	—
新株予約権の行使期間	2014年3月1日から 2017年2月28日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 345円 (注) 2 資本組入額 172円50銭	—
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」とい う。)が当社または当社の子会社 の取締役、監査役もしくは従業員 等の地位を失ったときは、新株予 約権を行使できない。ただし、新 株予約権者の退任または退職後の 権利行使につき正当な理由がある と取締役会が認めた場合は、この 限りではない。また、新株予約権 者が死亡した場合、その相続人は 新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は2011 年3月29日開催の定時株主総会及 び2012年1月30日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権 者との間で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めるところによ る。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡 し、または本新株予約権に担保を設 定することができない。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、2011年3月29日開催の株主総会決議及び2012年1月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	295個 (注) 3	295個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,500株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1	29,500株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	322円	322円
新株予約権の行使期間	2014年8月1日から 2017年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 322円 (注) 2 資本組入額 161円	発行価格 322円 (注) 2 資本組入額 161円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」とい う。)が当社または当社の子会社 の取締役、監査役もしくは従業員 等の地位を失ったときは、新株予 約権を行使できない。ただし、新 株予約権者の退任または退職後の 権利行使につき正当な理由がある と取締役会が認めた場合は、この 限りではない。また、新株予約権 者が死亡した場合、その相続人は 新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は2012 年3月28日開催の定時株主総会及 び2012年6月14日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権 者との間で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡 し、または本新株予約権に担保を設 定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、2012年3月28日開催の株主総会決議及び2012年6月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	682個 (注) 3	682個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,200株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1	68,200株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,266円	1,266円
新株予約権の行使期間	2016年3月1日から 2019年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,266円 (注) 2 資本組入額 633円	発行価格 1,266円 (注) 2 資本組入額 633円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」とい う。)が当社または当社子会社の 取締役、監査役もしくは従業員等 の地位を失ったときは、新株予約 権を行使できない。ただし、新株 予約権者の退任または退職後の権 利行使につき正当な理由があると 取締役会が認めた場合は、この限 りではない。また、新株予約権者 が死亡した場合、その相続人は新 株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は2013 年3月27日開催の定時株主総会及 び2014年2月10日付の取締役会決 議に基づき、当社と新株予約権者 との間で締結した「新株予約権割 当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡 し、または本新株予約権に担保を設 定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、2013年3月27日開催の株主総会決議及び2014年2月10日付の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	1,830個 (注) 3	1,830個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	183,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1	183,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	2,017円	2,017円
新株予約権の行使期間	2017年3月1日から 2020年2月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,017円 (注) 2 資本組入額 1,008円50銭	発行価格 2,017円 (注) 2 資本組入額 1,008円50銭
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」とい う。)が当社並びに当社子会社 の取締役、監査役及び従業員の地位 を失ったときは、新株予約権を行 使できない。ただし、新株予約権 者の退任または退職後の権利行使 につき正当な理由があると取締役 会が認めた場合は、この限りでは ない。また、新株予約権者が死亡 した場合、その相続人は新株予約 権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は2014 年3月28日開催の定時株主総会及 び2015年2月2日付の取締役会決 議に基づき、当社と新株予約権者 との間で締結した「新株予約権割 当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡 し、または本新株予約権に担保を設 定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、2014年3月28日開催の株主総会決議及び2015年2月2日付の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	—	1,118個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	1,118,000株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	—	3,515円 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	—	2017年1月10日から 2019年1月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	(注) 7
新株予約権の行使の条件	—	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。
但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- 2 当社が(注)5の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)5第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)5第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 3 各本新株予約権の払込金額
金37,500円(本新株予約権の目的である株式1株当たり37.5円)
- 4 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が2,109円(以下「下限行使価額」といい、(注)5の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

5 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6 その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

- 7 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金37,500円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとし、行使価額は当初、2016年12月20日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額とした。
- 9 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容

(1) 資金調達方法の概要

今回の資金調達は、当社がメリルリンチ日本証券に対し、行使可能期間を2年間とする第17回及び第18回新株予約権を第三者割当ての方法によって割り当て、メリルリンチ日本証券による新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。第17回及び第18回新株予約権の概要は以下のとおりです。

(i) コミットメント条項付き新株予約権（第17回新株予約権）

コミットメント条項付き新株予約権は、行使価額修正条項に基づき発行当初から株価状況に応じて効率的に資金調達を行い（行使価額修正条項の内容は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に記載されています。）、加えて、下記に記載するコミットメント条項（行使指定条項）を通じて、必要に応じて早期に資金を調達することを目的としております。但し、株価水準や手元流動性に応じて、下記に記載する停止指定を活用することで、不要な希薄化をコントロールすることも可能です。

(ii) 行使価額将来設定型新株予約権（第18回新株予約権）

行使価額将来設定型新株予約権は、将来の株価動向、事業上の資金ニーズ、潜在的な希薄化等に応じて、タイミングを見て機動的に、行使価額を直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の98%に相当する金額に設定して（行使価額の将来設定）、効率的に資金調達を図ることを目的とする新株予約権です。これは、新株予約権の発行時に将来の目標株価としての行使価額を定めることによる株価へのネガティブなインパクトを抑え、当社の事業計画や業績が市場に評価され、一定程度株価が上昇したところで、行使価額を将来設定して機動的に資金を調達できる仕組みです。当初の行使価額は発行決議日前営業日の終値に基づいて設定されますが、当社は、原則として株価が一定程度上昇するまでは行使価額の将来設定を行うこと及び資金調達を行うことを想定しておりません。当社は、将来株価が想定どおり上昇した場合において、当該時点の資金需要や市場環境等を考慮しつつ、当初より高い株価で行使価額を設定して資金調達を行う予定です。新株予約権の発行から行使価額を将来設定するまでの間、又は資金ニーズが他の資金調達手段でカバーされている間は、下記に記載する行使停止により、必要に応じて行使をコントロールできる仕組みとなっております。

当社は、第17回及び第18回新株予約権に関して、メリルリンチ日本証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、下記の内容を含む第三者割当て契約を締結いたします。

（本新株予約権の行使の指定（第17回新株予約権））

第三者割当て契約においては、あらかじめ一定数の第17回新株予約権をメリルリンチ日本証券に付与した上で、今後資金需要が発生した際に、当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定（以下「行使指定」といいます。）できる仕組みとなっており、メリルリンチ日本証券は、行使指定を受けた場合、指定された数の第17回新株予約権を、20取引日の期間中に、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合や当社から第17回新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合には指定された数の第17回新株予約権を行使しないことができる等、一定の条件及び制限のもとで行使することをコミットします。当社は、この仕組みを活用することにより、資金需要に応じた機動的な資金調達を行うことができます。

但し、当社が一度に指定できる第17回新株予約権の数には一定の限度があり、第17回新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、行使指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の3日分を超えないように指定する必要があります。複数回の指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならない。また、当社普通株式の終値が第17回新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合等一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。なお、当社は、上記の指定を行った場合、その都度、東京証券取引所へ適時開示を行います。

（本新株予約権の行使の停止（第17回及び第18回新株予約権））

当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができます。但し、第17回新株予約権に関しては、上記の第17回新株予約権を行使すべき旨の指定を受けてメリルリンチ日本証券がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。

(本新株予約権の取得に係る請求(第17回及び第18回新株予約権))

メリルリンチ日本証券は、2017年1月10日から2018年11月30日の間のいずれかの取引日における当社普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合に当該取引日の翌取引日に当社に対して通知することにより、又は2018年12月1日以降2018年12月12日までに当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより、原則として15取引日以内に本新株予約権を取得します。

(本新株予約権の譲渡(第17回及び第18回新株予約権))

第三者割当て契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当予定先に対して第17回新株予約権に関する行使指定並びに第17回及び第18回新株予約権に関する停止指定及びその取消しを行う権利、並びに割当予定先が当社に対して本新株予約権の取得を請求する権利は、譲受人に引き継がれます。

(2) 資金調達方法の選択理由

上記の資金調達方法は、当社が新株予約権の行使の数量及び時期を相当程度コントロールすることができるという特徴をもっています。

すなわち、コミットメント条項付き新株予約権(第17回新株予約権)については、当社に資金需要が発生し、新株予約権の行使を希望する場合には、一定の期間内に行使すべき新株予約権の数を指定することができ、一方で、株価動向等を勘案して当社が新株予約権の行使を希望しない場合には、新株予約権を行使することができない期間を指定することもできる手法(エクイティ・コミットメントライン)です。

また、行使価額将来設定型新株予約権(第18回新株予約権)については、当初の行使価額による行使を前提としておらず、一定程度株価が上昇したときに、行使価額を将来設定して調達を行うため、事前の想定どおりに株価が上昇しない場合や、当社の資金ニーズが借入れ等によって満たされている限りにおいては、株式価値の不必要な希薄化は発生しないと考えます。かかる性質から、本新株予約権発行時において想定されている最大の希薄化に比べて不必要な希薄化は抑えられているものと考えられます。行使価額将来設定型新株予約権も当社が新株予約権の行使を希望しない場合には、新株予約権を行使することができない期間を指定することができます。

そのため、いずれの新株予約権も、資金需要に応じた柔軟な資金調達が可能であるとともに、株価に対する一時的な影響が小さいものと考えられます。

当社は、上記「1. 本新株予約権の発行により資金調達をしようとする理由」に記載した当社の現状の資金ニーズと業績見込みに鑑みますと、コミットメント条項付き新株予約権によって必要金額を一定期間のうちに調達した後に、株価上昇局面において行使価額将来設定型新株予約権の行使価額を将来設定して、現状よりも高い株価で資金調達することが可能と考えております。

当社は、今回の資金調達に際し、多様な資金調達手段を検討し、上記の点に加えて、以下のような点を総合的に勘案した結果、メリルリンチ日本証券より提案を受けた上記「(1) 資金調達方法の概要」に記載のスキーム(以下「本スキーム」といいます。)による資金調達は、資金調達額や時期をある程度コントロールすることができ、一時に大幅な株式価値の希薄化が生じることを抑制することが可能であり、既存株主の利益に配慮しながら当社の資金ニーズに対応しうる、現時点における最良の選択であると判断しました。

(本スキームの特徴)

- ① 当社の資金需要や株価動向を総合的に判断した上で、柔軟な資金調達が可能であること。
- ② 第17回新株予約権の目的である当社普通株式数は2,268,000株で一定であるため、株価動向によらず、当初最大増加株式数は限定されていること(2016年9月30日の発行済株式数17,451,200株に対する最大希薄化率は、13.0%)。さらに第18回新株予約権で増加する株式数も、523,000株(2016年9月30日の発行済株式数17,451,200株に対する最大希薄化率は、3.0%)で一定である上、株価が上昇したときに行使価額が修正されて行使されることが想定されるためさらに実質的な希薄化が抑えられていること。
- ③ 当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、割当予定先に対して第17回新株予約権に関する行使を指定することはできず、また、当社普通株式の終値が下限行使価額を下回る場合、割当予定先が本新株予約権の取得を請求する権利を有することになるというデメリットはあるが、本新株予約権の行使価額には上限が設定されていないため、株価上昇時には調達金額が増大するというメリットを当社が享受できること。
- ④ 当社の判断により、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことで、本新株予約権の全部又は一部を取得することができること。
- ⑤ メリルリンチ日本証券は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を長期間保有する意図を有しておらず、また、当社の経営に関与する意思を有していないこと。
- ⑥ メリルリンチ日本証券は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結する予定はないこと。
- ⑦ メリルリンチ日本証券に本スキームと同様のスキームに関して十分な実績があると認められること。

(本スキームのデメリット)

- ① 市場環境に応じて、行使完了までには一定の期間が必要となること。
- ② 株価が下落した場合、実際の調達額が当初の予定額を下回る可能性があること。
- ③ 株価が下限行使価額を下回って推移した場合、調達ができない可能性があること。

(他の資金調達方法との比較)

- ① 公募増資による新株の発行は、資金調達が一時に可能となりますが、同時に1株当たり利益の希薄化をも一時に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること。
 - ② 株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆる「MSCB」）の発行条件及び行使条件等は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること。
 - ③ 他の行使価額修正型の新株予約権については、行使の制限や制限の解除のみが可能なスキームがありますが、本スキームのうち第17回新株予約権では、これらに加えて、一定期間内に行使すべき新株予約権の数を指定することも可能であり、より機動的な資金調達を図りやすいと考えられること。
 - ④ 新株予約権発行時に目標株価として行使価額を設定する新株予約権（ターゲット・イシュー・プログラム等）については、目標株価が株価の重石となって株価が上昇しないデメリットがあるのに対して、第17回新株予約権及び第18回新株予約権では、発行時の当社の業績のみならず、将来の市場環境や手元の資金ニーズ等の当社の状況に合わせて機動的に行使価額を修正又は設定することで株価へのマイナスのインパクトを最小限に抑えることができること。
 - ⑤ 行使価額が修正されない新株予約権については、株価上昇時にその上昇メリットを当社が享受できず、一方で株価下落時には行使が進まず資金調達が困難となること。
 - ⑥ 第三者割当てによる新株の発行は、資金調達が一時に可能となりますが、同時に1株当たり利益の希薄化をも一時に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること、及び現時点では新株の適当な割当先が存在しないこと。
 - ⑦ 借入れによる資金調達は、調達金額が負債となるため、財務健全性の低下が見込まれること。
- 10 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
該当事項なし
- 11 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容
該当事項なし
- 12 その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数	—	523個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	523,000株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	—	3,515円 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	—	2017年1月10日から 2019年1月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	(注) 7
新株予約権の行使の条件	—	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。
但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- 2 当社が(注)5の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)5第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)5第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 3 各本新株予約権の払込金額
金500円(本新株予約権の目的である株式1株当たり0.5円)
- 4 行使価額の修正

(1) 当社は、2017年1月10日以降2019年1月8日まで(同日を含む。)の期間において、当社の資本政策のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の98%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。

(2) 前号にかかわらず、前号に基づく修正後の行使価額が2,109円(以下「下限行使価額」といい、(注)5の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

(3) 上記第(1)号にかかわらず、当社又はその企業集団(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。)に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。)が存在する場合には、当社は、上記第(1)号に基づく行使価額の修正を行うことができない。

- 5 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時 価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第10項に基づき行使価額の修正が行われる日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 6 その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
- 7 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金500円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとし、行使価額は当初、2016年12月20日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額とした。
- 9 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容
(1) 資金調達方法の概要

今回の資金調達は、当社がメリルリンチ日本証券に対し、行使可能期間を2年間とする第17回及び第18回新株予約権を第三者割当ての方法によって割り当て、メリルリンチ日本証券による新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。第17回及び第18回新株予約権の概要は以下のとおりです。

(i) コミットメント条項付き新株予約権（第17回新株予約権）

コミットメント条項付き新株予約権は、行使価額修正条項に基づき発行当初から株価状況に応じて効率的に資金調達を行い（行使価額修正条項の内容は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に記載されています。）、加えて、下記に記載するコミットメント条項（行使指定条項）を通じて、必要に応じて早期に資金を調達することを目的としております。但し、株価水準や手元流動性に応じて、下記に記載する停止指定を活用することで、不要な希薄化をコントロールすることも可能です。

(ii) 行使価額将来設定型新株予約権（第18回新株予約権）

行使価額将来設定型新株予約権は、将来の株価動向、事業上の資金ニーズ、潜在的な希薄化等に応じて、タイミングを見て機動的に、行使価額を直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の98%に相当する金額に設定して（行使価額の将来設定）、効率的に資金調達を図ることを目的とする新株予約権です。これは、新株予約権の発行時に将来の目標株価としての行使価額を定めることによる株価へのネガティブなインパクトを抑え、当社の事業計画や業績が市場に評価され、一定程度株価が上昇したところで、行使価額を将来設定して機動的に資金を調達できる仕組みです。当初の行使価額は発行決議日前営業日の終値に基づいて設定されますが、当社は、原則として株価が一定程度上昇するまでは行使価額の将来設定を行うこと及び資金調達を行うことを想定しておりません。当社は、将来株価が想定どおり上昇した場合において、当該時点の資金需要や市場環境等を考慮しつつ、当初より高い株価で行使価額を設定して資金調達を行う予定です。新株予約権の発行から行使価額を将来設定するまでの間、又は資金ニーズが他の資金調達手段でカバーされている間は、下記に記載する行使停止により、必要に応じて行使をコントロールできる仕組みとなっております。

当社は、第17回及び第18回新株予約権に関して、メリルリンチ日本証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、下記の内容を含む第三者割当て契約を締結いたします。

（本新株予約権の行使の指定（第17回新株予約権））

第三者割当て契約においては、あらかじめ一定数の第17回新株予約権をメリルリンチ日本証券に付与した上で、今後資金需要が発生した際に、当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定（以下「行使指定」といいます。）できる仕組みとなっており、メリルリンチ日本証券は、行使指定を受けた場合、指定された数の第17回新株予約権を、20取引日の期間中に、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合や当社から第17回新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合には指定された数の第17回新株予約権を行使しないことができる等、一定の条件及び制限のもとで行使することをコミットします。当社は、この仕組みを活用することにより、資金需要に応じた機動的な資金調達を行うことができます。

但し、当社が一度に指定できる第17回新株予約権の数には一定の限度があり、第17回新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、行使指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の3日分を超えないように指定する必要があります。複数回の指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならない。また、当社普通株式の終値が第17回新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合等一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。なお、当社は、上記の指定を行った場合、その都度、東京証券取引所へ適時開示を行います。

（本新株予約権の行使の停止（第17回及び第18回新株予約権））

当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができます。但し、第17回新株予約権に関しては、上記の第17回新株予約権を行使すべき旨の指定を受けてメリルリンチ日本証券がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。

(本新株予約権の取得に係る請求(第17回及び第18回新株予約権))

メリルリンチ日本証券は、2017年1月10日から2018年11月30日の間のいずれかの取引日における当社普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合に当該取引日の翌取引日に当社に対して通知することにより、又は2018年12月1日以降2018年12月12日までに当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより、原則として15取引日以内に本新株予約権を取得します。

(本新株予約権の譲渡(第17回及び第18回新株予約権))

第三者割当て契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当予定先に対して第17回新株予約権に関する行使指定並びに第17回及び第18回新株予約権に関する停止指定及びその取消しを行う権利、並びに割当予定先が当社に対して本新株予約権の取得を請求する権利は、譲受人に引き継がれます。

(2) 資金調達方法の選択理由

上記の資金調達方法は、当社が新株予約権の行使の数量及び時期を相当程度コントロールすることができるという特徴をもっています。

すなわち、コミットメント条項付き新株予約権(第17回新株予約権)については、当社に資金需要が発生し、新株予約権の行使を希望する場合には、一定の期間内に行使すべき新株予約権の数を指定することができ、一方で、株価動向等を勘案して当社が新株予約権の行使を希望しない場合には、新株予約権を行使することができない期間を指定することもできる手法(エクイティ・コミットメントライン)です。

また、行使価額将来設定型新株予約権(第18回新株予約権)については、当初の行使価額による行使を前提としておらず、一定程度株価が上昇したときに、行使価額を将来設定して調達を行うため、事前の想定どおりに株価が上昇しない場合や、当社の資金ニーズが借入れ等によって満たされている限りにおいては、株式価値の不必要な希薄化は発生しないと考えます。かかる性質から、本新株予約権発行時において想定されている最大の希薄化に比べて不必要な希薄化は抑えられているものと考えられます。行使価額将来設定型新株予約権も当社が新株予約権の行使を希望しない場合には、新株予約権を行使することができない期間を指定することができます。

そのため、いずれの新株予約権も、資金需要に応じた柔軟な資金調達が可能であるとともに、株価に対する一時的な影響が小さいものと考えられます。

当社は、上記「1. 本新株予約権の発行により資金調達をしようとする理由」に記載した当社の現状の資金ニーズと業績見込みに鑑みますと、コミットメント条項付き新株予約権によって必要金額を一定期間のうちに調達した後に、株価上昇局面において行使価額将来設定型新株予約権の行使価額を将来設定して、現状よりも高い株価で資金調達することが可能と考えております。

当社は、今回の資金調達に際し、多様な資金調達手段を検討し、上記の点に加えて、以下のような点を総合的に勘案した結果、メリルリンチ日本証券より提案を受けた上記「(1) 資金調達方法の概要」に記載のスキーム(以下「本スキーム」といいます。)による資金調達は、資金調達額や時期をある程度コントロールすることができ、一時に大幅な株式価値の希薄化が生じることを抑制することが可能であり、既存株主の利益に配慮しながら当社の資金ニーズに対応しうる、現時点における最良の選択であると判断しました。

(本スキームの特徴)

- ① 当社の資金需要や株価動向を総合的に判断した上で、柔軟な資金調達が可能であること。
- ② 第17回新株予約権の目的である当社普通株式数は2,268,000株で一定であるため、株価動向によらず、当初最大増加株式数は限定されていること(2016年9月30日の発行済株式数17,451,200株に対する最大希薄化率は、13.0%)。さらに第18回新株予約権で増加する株式数も、523,000株(2016年9月30日の発行済株式数17,451,200株に対する最大希薄化率は、3.0%)で一定である上、株価が上昇したときに行使価額が修正されて行使されることが想定されるためさらに実質的な希薄化が抑えられていること。
- ③ 当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、割当予定先に対して第17回新株予約権に関する行使を指定することはできず、また、当社普通株式の終値が下限行使価額を下回る場合、割当予定先が本新株予約権の取得を請求する権利を有することになるというデメリットはあるが、本新株予約権の行使価額には上限が設定されていないため、株価上昇時には調達金額が増大するというメリットを当社が享受できること。
- ④ 当社の判断により、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことで、本新株予約権の全部又は一部を取得することができること。
- ⑤ メリルリンチ日本証券は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を長期間保有する意図を有しておらず、また、当社の経営に関与する意思を有していないこと。
- ⑥ メリルリンチ日本証券は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結する予定はないこと。
- ⑦ メリルリンチ日本証券に本スキームと同様のスキームに関して十分な実績があると認められること。

(本スキームのデメリット)

- ① 市場環境に応じて、行使完了までには一定の期間が必要となること。
- ② 株価が下落した場合、実際の調達額が当初の予定額を下回る可能性があること。
- ③ 株価が下限行使価額を下回って推移した場合、調達ができない可能性があること。

(他の資金調達方法との比較)

- ① 公募増資による新株の発行は、資金調達が一時に可能となりますが、同時に1株当たり利益の希薄化をも一時に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること。
 - ② 株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆる「MSCB」）の発行条件及び行使条件等は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること。
 - ③ 他の行使価額修正型の新株予約権については、行使の制限や制限の解除のみが可能なスキームがありますが、本スキームのうち第17回新株予約権では、これらに加えて、一定期間内に行使すべき新株予約権の数を指定することも可能であり、より機動的な資金調達を図りやすいと考えられること。
 - ④ 新株予約権発行時に目標株価として行使価額を設定する新株予約権（ターゲット・イシュー・プログラム等）については、目標株価が株価の重石となって株価が上昇しないデメリットがあるのに対して、第17回新株予約権及び第18回新株予約権では、発行時の当社の業績のみならず、将来の市場環境や手元の資金ニーズ等の当社の状況に合わせて機動的に行使価額を修正又は設定することで株価へのマイナスのインパクトを最小限に抑えることができること。
 - ⑤ 行使価額が修正されない新株予約権については、株価上昇時にその上昇メリットを当社が享受できず、一方で株価下落時には行使が進まず資金調達が困難となること。
 - ⑥ 第三者割当てによる新株の発行は、資金調達が一時に可能となりますが、同時に1株当たり利益の希薄化をも一時に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること、及び現時点では新株の適当な割当先が存在しないこと。
 - ⑦ 借入れによる資金調達は、調達金額が負債となるため、財務健全性の低下が見込まれること。
- 10 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
該当事項なし
- 11 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容
該当事項なし
- 12 その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年1月1日 ～2012年12月31日	—	15,569,800	—	485	—	596
2013年1月1日 ～2013年12月31日 (注1)	98,900	15,668,700	29	515	29	626
2014年1月1日 ～2014年12月31日 (注1)	316,200	15,984,900	98	613	98	724
2015年1月1日 ～2015年12月31日 (注1)	1,422,400	17,407,300	1,112	1,725	1,112	1,836
2016年1月1日 ～2016年12月31日 (注1)	50,700	17,458,000	34	1,759	34	1,870

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 2017年1月1日から2017年2月28日までの間に、第17回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,956百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2016年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	50	84	150	16	10,177	10,509	—
所有株式数 (単元)	—	45,614	5,226	1,788	39,133	67	82,713	174,541	3,900
所有株式数 の割合(%)	—	26.13	2.99	1.02	22.42	0.04	47.39	100.00	—

(注) 自己株式98株は、「単元未満株式の状況」の欄に98株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
土井春彦	静岡市葵区	3,747,700	21.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,088,600	11.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,403,400	8.04
道林昌彦	大阪府豊中市	699,000	4.00
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	600,000	3.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	438,900	2.51
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	337,200	1.93
土井千春	静岡市駿河区	310,000	1.78
佐野美樹	静岡市駿河区	300,000	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505213 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	279,800	1.60
計	—	10,204,600	58.45

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,088,600株であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,403,400株であります。

3 2016年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2016年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコ ットランド	680,400	3.91
ベイリー・ギフォード・オーバースー ズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコ ットランド	333,400	1.92
合計	—	1,013,800	5.82

- 4 2016年5月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2016年4月25日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	529,100	3.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	729,600	4.19
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	95,100	0.55
合計	—	1,353,800	7.78

- 5 2016年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2016年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,082,100	6.21

- 6 2016年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、DIAMアセットマネジメント株式会社が2016年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	592,000	3.39
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd)	英国 ロンドン市オールドベイリー30番地 みずほハウス イーシー4エム7エイユー (Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, U.K.)	71,900	0.41
合計	—	663,900	3.81

- 7 2016年8月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2016年8月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームズズ・ストリート 31-32 (31-32, St James's Street, London)	877,600	5.03
合計	—	877,600	5.03

8 2016年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2016年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,102,700	6.32
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ ピーエルシー (J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	97,499	0.56
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コー ポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク 州 ブルックリン フォー・チェース・ メトロ・テック・センター	103,900	0.60
合計	—	1,304,099	7.47

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,454,100	174,541	—
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	17,458,000	—	—
総株主の議決権	—	174,541	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会決議によるもの

(2009年1月28日臨時株主総会決議) (第9回)

決議年月日	2009年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は、権利行使により1名減少し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在では、従業員1名、子会社従業員1名であります。

2 付与対象者の新株発行予定数は、権利行使により900株減少し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在1,500株であります。なお、2010年11月15日付で普通株式1株を100株に分割したため、株式分割後の株式数にて記載しております。

3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

(2012年3月28日定時株主総会決議) (第13回)

決議年月日	2012年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は、権利行使により1名減少し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在では、従業員5名であります。

2 付与対象者の新株発行予定数は、権利行使により3,000株減少し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在29,500株であります。

3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

(2013年3月27日定時株主総会決議) (第14回)

決議年月日	2013年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は、退職等により5名失効、権利行使により12名減少し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在では、従業員13名、子会社取締役4名、子会社従業員6名であります。

2 付与対象者の新株発行予定数は、退職等により11,000株失効、権利行使により41,800株減少し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在68,200株であります。

3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

(2014年3月28日定時株主総会決議) (第15回)

決議年月日	2014年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は、退職等により4名失効し、提出日の前月末(2017年2月28日)現在では、取締役5名、従業員23名、子会社取締役14名、子会社従業員3名であります。

2 付与対象者の新株発行予定数は、提出日の前月末(2017年2月28日)現在183,000株であります。

3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	47	0
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	98	—	98	—

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。当社では、2004年のJASDAQ市場に上場以来、株主重視の姿勢を明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、連結配当性向を目安とする配当方針を導入しております。

当社は、利益の一部を再投資に向けて業容の拡大を図りつつ、株主の皆様への利益還元の充実及び株主層の拡大を図るため、連結配当性向を原則30%としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への有効投資に充当することで企業価値を高めてまいりたいと考えております。

2016年12月期の配当につきましては、期中に業績予想を修正して1株当たり当期純利益を減額しましたが、配当予想は据え置き、期初予想どおりの1株当たり42.00円の期末配当を実施することを決定しました。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年3月29日 定時株主総会決議	733	42.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
最高(円)	475 ※495	1,385 ※690	1,847	3,550	5,330
最低(円)	276 ※269	522 ※353	920	1,523	2,493

(注) 1 最高・最低株価は、2012年3月11日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2012年3月12日から2013年3月11日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2013年3月12日より同取引所市場第一部におけるものであります。

2 第16期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 第17期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,020	4,170	4,545	4,380	4,165	3,895
最低(円)	3,550	3,040	3,485	3,660	3,460	3,165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長兼社長 (代表取締役)	—	土井春彦	1959年3月6日	1987年5月 ㈱中部総合設立、代表取締役社長就任 1989年11月 ㈱リアルタイム設立、代表取締役社長就任 1992年4月 ㈱ワークシステム・エンジニア設立、代表取締役社長就任 1993年1月 ㈱リアルタイム関東設立、代表取締役社長就任 1993年2月 ㈱リアルタイム静岡設立、代表取締役社長就任 1995年10月 ㈱リアルタイム北陸設立、代表取締役社長就任 1997年1月 当社設立、代表取締役社長就任 2000年5月 ㈱アクセント設立、代表取締役社長就任 2000年12月 同社取締役就任 2005年11月 ㈹トリリオン設立、取締役社長就任(現任) 2009年3月 当社代表取締役会長就任 2010年12月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注) 1	3,747,700
取締役副社長	経営管理本部長	鈴木一彦	1969年4月7日	1993年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2001年8月 当社入社 2005年3月 当社取締役就任 2007年3月 当社常務取締役就任 2011年2月 当社取締役副社長就任 2012年2月 当社取締役副社長海外事業統括本部長就任 2012年2月 ㈱アウトソーシングテクノロジー、㈱オールピーエム、㈱トライアングル取締役就任(現任) 2013年2月 ㈱コンピュータシステム研究所取締役就任(現任) 2013年6月 当社取締役副社長経営管理本部長就任(現任) 2015年1月 共同エンジニアリング㈱取締役就任(現任) 2015年8月 NTRINSIC CONSULTING SPRL、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役就任(現任) 2015年12月 EXPROCHILE S. A. 取締役就任(現任) 2016年4月 J. B. W. GROUP LIMITED取締役就任(現任) 2016年4月 CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD、INDEX CONSULTANTS PTY LTD、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役就任(現任) 2016年4月 OS HRS SDN. BHD. 取締役就任(現任) 2016年8月 ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED、LIBERATA UK LIMITED取締役就任(現任)	(注) 1	58,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役	技術統括本部長	茂手木雅樹	1978年10月28日	2002年4月 ㈱テレアクセス入社 2004年6月 ㈱シーエスソリューション設立、代表取締役就任 2006年1月 ㈱グレイスケール設立、代表取締役就任 2012年8月 当社入社執行役員経営管理本部IT事業担当就任 2013年2月 ㈱コンピュータシステム研究所取締役就任(現任) 2013年3月 当社取締役就任 2014年1月 ㈱シンクスバンク代表取締役社長就任(現任) 2014年2月 ㈱アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長就任(現任) 2014年3月 ㈱アネブル取締役就任(現任) 2014年4月 OSセミテック㈱取締役就任(現任) 2015年1月 共同エンジニアリング㈱代表取締役就任(現任) 2015年3月 当社専務取締役就任 2015年3月 ㈱アールピーエム、㈱トライアングル取締役就任(現任) 2015年7月 ALP CONSULTING LIMITED取締役就任(現任) 2015年8月 BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED、NTRINSIC CONSULTING SPRL、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役就任(現任) 2015年10月 ㈱アイズ・インターナショナル取締役就任 2016年3月 当社専務取締役技術統括本部長就任(現任) 2016年4月 J. B. W. GROUP LIMITED取締役就任(現任) 2016年4月 CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD、INDEX CONSULTANTS PTY LTD、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役就任(現任) 2016年7月 OUTSOURCING UK LIMITED取締役就任(現任) 2016年8月 ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED、LIBERATA UK LIMITED取締役就任(現任)	(注) 1	—
専務取締役	製造・サービス統括本部長	中本 敦	1976年6月10日	2000年4月 ㈱アクティス入社 2002年4月 ㈱アクティスキャリアサポート入社 2005年11月 当社入社執行役員第4支社長就任 2011年1月 当社執行役員雇用戦略本部長就任 2013年5月 当社執行役員営業副本部長就任 2013年9月 当社常務執行役員営業副本部長就任 2014年9月 ㈱PEO取締役就任(現任) 2015年1月 ㈱ブラザーズ(現㈱アウトソーシングトータルサポート) 取締役就任 2015年3月 IOD㈱取締役就任(現任) 2015年10月 ㈱アイズ・インターナショナル取締役就任 2016年3月 当社取締役製造統括副本部長及び戦略事業統括副本部長就任 2016年8月 ㈱OSパートナーズ取締役就任(現任) 2016年11月 当社取締役製造統括本部長及び戦略事業統括本部長就任 2016年11月 ㈱アイズ・インターナショナル代表取締役社長就任(現任) 2016年11月 ㈱アウトソーシングトータルサポート代表取締役就任(現任) 2016年11月 FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED取締役就任(現任) 2016年11月 OSI Holding Germany GmbH取締役就任(現任) 2016年12月 ㈱ORJ取締役就任(現任) 2017年1月 当社取締役製造・サービス統括本部長就任 2017年3月 EXPROCHILE S. A. 取締役就任(現任) 2017年3月 OS HRS SDN. BHD. 取締役就任(現任) 2017年3月 当社専務取締役製造・サービス統括本部長就任(現任)	(注) 1	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	製造・サービス統括副本部長	古賀英一	1971年6月25日	1993年6月 富士倉庫運輸(株)入社 1996年9月 (株)滋賀物流サービス入社 2000年6月 (株)ヴィ企画入社 2002年1月 (株)アスティ入社 2002年6月 (株)ネクスター入社 2005年12月 当社入社執行役員就任 2012年2月 OS (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長就任(現任) 2013年3月 当社取締役海外事業統括本部東南アジア地区担当就任 2013年4月 当社取締役海外事業統括本部長就任 2014年1月 SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役就任(現任) 2015年6月 PT. OS SELNAJAYA INDONESIA 監査役就任(現任) 2015年12月 EXPROCHILE S. A. 取締役就任 2016年3月 当社取締役戦略事業統括副本部長就任 2017年1月 当社取締役製造・サービス統括副本部長就任(現任)	(注) 1	7,000
取締役 (常勤監査等委員)	—	大高洋	1944年9月24日	1967年4月 山川工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社 1999年6月 同社取締役経理部長就任 2005年4月 同社参与就任 2005年6月 同社常勤監査役就任 2010年3月 当社常勤監査役(社外監査役) 就任 2016年3月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現任) 2016年3月 (株)アウトソーシングテクノロジー 監査役就任(現任)	(注) 2	5,000
取締役 (監査等委員)	—	福島 正	1943年12月14日	1962年4月 ソニー(株)入社 1987年11月 (株)タロン取締役工場長就任 1994年11月 ソニー千厩(株) (ソニーイーエムシーエス(株)) 専務取締役就任 1996年6月 同社代表取締役社長就任 2005年3月 横河レンタ・リース(株)顧問就任 2005年5月 同社特別顧問就任(現任) 2014年3月 当社社外取締役就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2016年3月 OSセミテック(株)、共同エンジニアリング(株) 監査役就任(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	—	小林藤雄	1953年10月13日	1972年4月 関東精機(株)入社 1972年9月 ソニー(株)入社 2000年4月 Sony Electronics of Korea 理事就任 2006年6月 ソニーセミコンダクタ九州(株) (現ソニーセミコンダクタ(株)) 常勤監査役就任 2008年6月 ソニーLSIデザイン(株)非常勤監査役就任 2010年6月 ソニーイーエムシーエス(株)常勤監査役就任 2011年6月 ソニーマニュファクチャリングシステムズ(株) (現ソニーイーエムシーエス(株)) 非常勤監査役就任 2012年6月 ソニーサプライチェーンソリューション(株) (現三井倉庫サプライチェーンソリューション(株)) 常勤監査役就任 2012年6月 フェリカネットワークス(株)常勤監査役就任 2012年6月 ソニービジネスオペレーションズ(株)非常勤監査役就任 2013年6月 ソニー(株)国内関係会社監査役室マネージャー就任 2014年3月 当社監査役就任 2014年3月 (株)ORJ 監査役就任(現任) 2014年9月 (株)PEO 監査役就任(現任) 2015年3月 IOD(株) 監査役就任(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	西澤健治	1944年10月19日	1967年4月 明治製菓(株) (現(株)明治) 入社 1998年1月 同社食料総合研究所菓子開発研究所長就任 2001年4月 同社東海工場長就任 2004年11月 当社入社営業企画推進本部長就任 2005年3月 当社常務取締役就任 2005年8月 (株)銀座コージーコーナー入社 2007年9月 同社取締役製造本部長就任 2014年3月 当社監査役就任 2014年3月 (株)アールピーエム、(株)トライアングル監査役就任 (現任) 2015年10月 (株)アイズ・インターナショナル監査役就任 (現任) 2016年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2016年3月 (株)ブラザーズ (現(株)アウトソーシングトータルサポート) 監査役就任 (現任) 2016年8月 (株)OSパートナーズ監査役就任 (現任)	(注) 2	—
計						3,821,200

- (注) 1 2017年3月29日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 2 2016年3月25日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 3 当社の監査等委員会の体制については、次のとおりであります。
委員長 大高洋、委員 福島正、委員 小林藤雄、委員 西澤健治
- 4 取締役大高洋、福島正及び小林藤雄は「社外取締役」であります。
- 5 「所有株式数」については、2016年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業市民として果たすべく社会的使命を「経営理念」として掲げ、常に変化する経営環境の下、企業としての成長と中長期的な企業価値の向上に努めるにあたり、株主、取引先、地域社会、従業員等を含むステークホルダーとの堅強な信頼関係の持続的な構築に向けて、自律機能、倫理性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、その定期的な検証を行うことを、経営上の重要な課題と認識しております。

そのため、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、当社のコーポレート・ガバナンスにおける体制の枠組みを開示するとともに、今後も、さまざまな施策を講じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能のなお一層の充実を図るため、2016年3月25日開催の定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監督機能の更なる強化、経営の公正性、透明性の確保と効率性の向上が図られております。

(取締役会)

2017年3月29日現在、9名（うち社外取締役3名）の取締役で構成しており、会社法等で定められた事項及び経営に関する重要な事項につき審議、決定を行うほか、経営及び業務執行事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するため定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、独立した立場から客観的・中立的な経営監視の機能を担う社外取締役3名につきましては、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役であり、同証券取引所に届け出ております。

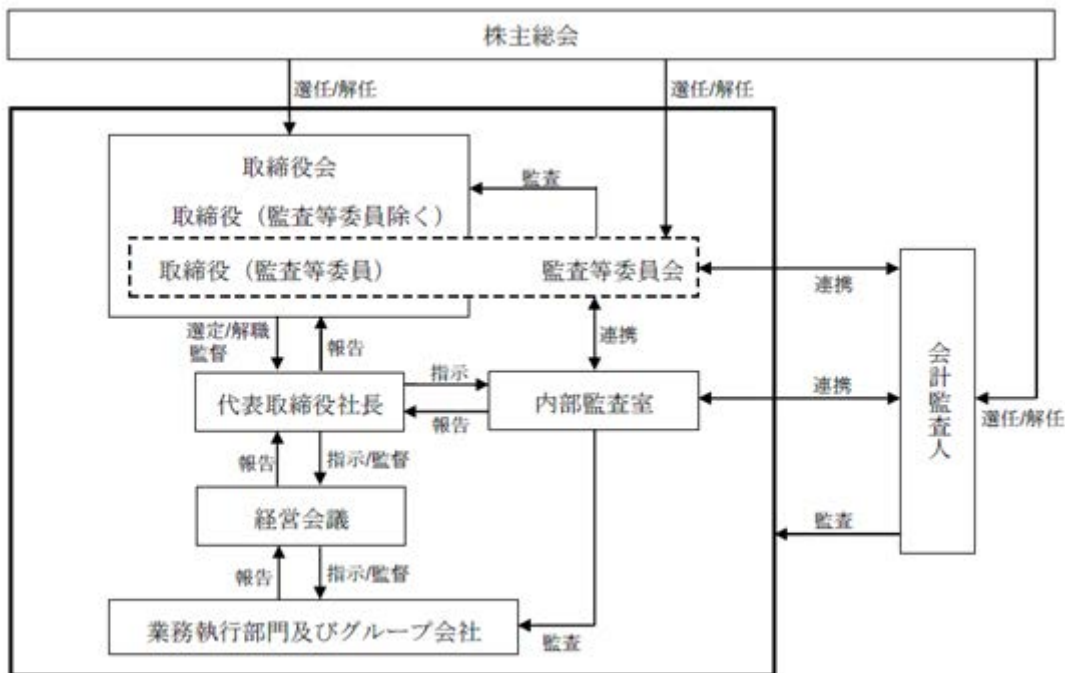
(監査等委員会)

監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成しており、法令、定款及び監査等委員会規程に従い、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定のほか、監査等委員会の監査方針、年間の監査計画等を決定いたします。定期または必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、重要な付議案件の検討、監査内容の報告並びに意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

また、内部監査室、会計監査人と適時情報交換を行い、相互連携を図るとともに、内部統制部門である経営管理本部、総務部、法務部、経理部等と連携をとり、監査の実効性を高めております。

以上述べた体制を図に表すと、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、法令に基づく「内部統制システム構築の基本方針」に関し決議し、実施しております。この基本方針に基づき、取締役は当社の内部統制に関する全般的な管理を実施し、当社の業務執行においては各部門長の管理、指導のもと内部統制の構築・推進に努めております。定期的開催される経営会議では、議案がグループ経営に関する事項の場合には、当社社内取締役及び常務執行役員、グループ各社の代表取締役が出席し、当社グループ方針の伝達の他、事業活動の進捗、重要な業務執行や懸案事項に関する報告を行い、グループ全体での内部管理体制強化に努めております。

また、当社は業務執行部門から独立した社長直轄の監査部門である内部監査室を設置し、当社各部門及び子会社の業務遂行状況や内部管理体制について、内部監査計画に基づき監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守やリスク管理についての状況を検証しております。この内部監査により、監査対象部門から得た情報は社長、取締役に報告され、改善指示書による具体的な改善指導により、業務改善の実効性を高めております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、経営管理本部を全社的なリスクの統括管理部門として位置づけ、総務部がリスク管理・運営並びに規程の整備を行い実効性のある管理を推進するとともに、法務部による法的対応の実施や、最新法令の社内への伝達を行う等、継続的な取組みによるリスク管理を推進しております。

不測の事態が発生したときは、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

個人情報の保護に関しては、「個人情報保護指針」を制定し、個人情報の適正管理に努めております。具体的には、社員の入社の際に取得する個人情報に関して、入社前の採用段階よりその適正取得について留意しており、入社後の履歴書等の保管及び廃棄に関しても、本人の意思確認をする等、情報管理の徹底を図っております。

情報に関するリスク管理に関しては、「情報システム管理規程」を制定し、システム課を情報システム管理部署として、情報管理が有効に機能する環境を整備しております。具体的には、物理的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策等を施すことで万全を期しております。

ニ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

当社は関係会社の業務の適正を確保するため、全てのグループ会社への行動指針として企業倫理行動規範を定め、グループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底するとともに、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定めた関係会社管理規程に基づき、経営に影響のある規定事項の全項目について、当社取締役会・経営会議・担当役員のうち規定された機関での承認を求めるなど、子会社取締役及び使用人の業務執行状況を監視・監督しております。

また、担当役員による各子会社の取締役会への出席などにより、全てのグループ会社から少なくとも毎月1回経営状況について報告を受けるとともに、当社取締役会でその内容を報告しております。経営会議では関係会社管理規程で定められた項目について審議し、より詳しい経営状況を確認する場合などは必要に応じて常勤取締役、常務執行役員及びグループ各社の代表取締役で構成するグループ経営会議を開催し、グループ間の情報共有・意思疎通及び経営方針の統一化を図っております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し（8名配置）、業務監査を中心とする内部監査を行っております。年間監査計画に従い、当社グループの組織活動が法令や社内規則、経営方針に則って適正且つ効率よく実施されているかについて監査しております。

監査結果は社長に直接報告を行うとともに、定期的に経営会議において取締役等に報告を行います。また、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」に準拠して行います。監査等委員会は、監査の方針や年間計画を定め、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員が、各取締役等へのヒアリング、重要な決裁書類の閲覧、関係会社管理体制の確認等を行い、必要に応じて現地へ赴き業務及び財産の状況を調査しております。また、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認しております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、今後の状況に応じて監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、取締役会で協議のうえ、設置するものとしております。

当該使用人については、取締役または他の使用人の指揮命令を受けることなく、人事異動・人事考課・懲戒処分等については監査等委員会の意見を斟酌し決定するものとしております。

また、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人と定期的に情報連絡会を開催し監査情報の共有など効率的な監査に向け相互に連携して活動を行っております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の大高洋氏は、大手自動車部品メーカーにおける経理担当取締役及び監査役の経験から、企業の財務分析、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であり、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の福島正氏は、大手電機メーカー子会社において、専務取締役、代表取締役を歴任しており、企業経営に関する専門的な識見を有していることから、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の小林藤雄氏は大手電機メーカー子会社において監査役を務められており、経営全般に関する知識や経験が豊富であり、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

会計監査人や内部監査室も含め、社外取締役による監督または監査の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

社外取締役3名と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。また、社外取締役3名が役員であった会社等と、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないもので、かつ、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有し、また、当社の業務に十分な時間を振り向けることが可能であるかの判断基準として、他の上場会社の役員との兼務状況も勘案しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し監査を受けております。なお、同監査法人及び業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 篠原孝広	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 加藤博久	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 山崎光隆	有限責任監査法人 トーマツ

(注) 篠原孝広氏、加藤博氏及び山崎光隆氏の両名の継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他17名であります。

⑤ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	274	254	20	—	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	1
社外役員	30	28	2	—	3

(注) 当社は、2016年3月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

2016年3月25日開催の株主総会決議による取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は年額600百万円であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また、同じく2016年3月25日開催の株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円であり、各監査等委員である取締役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

- ⑥ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況
- a 取締役会は、月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時的に開催し、計17回の開催により、経営の意思決定と業務執行の監督並びに重要事項及び会社法に基づく事項等への対応を行いました。
 - b 監査等委員会は、定期臨時あわせ計10回開催し、これらの協議を通じて監査の方針、業務分担を決定のうえ監査業務を遂行いたしました。
 - c 内部監査室は、本社及び営業所並びに子会社に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、社長及び監査役への報告を行いました。
- ⑦ 中間配当
- 当社は、株主への機動的な利益還元を行えるよう、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。
- ⑧ 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件
- a 当事業年度末において、当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。なお、2016年3月25日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款変更により、当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、10名以内とする旨、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。
 - b 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ⑨ 自己株式
- 当社は、自己株式の取得について、経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ⑩ 取締役、監査役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要
- 当事業年度末において、当社では、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を同法第425条及び426条に規定する限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- なお、2016年3月25日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。
- また、2016年3月25日開催の定時株主総会において、新たに当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で損害賠償責任を限定する契約が締結できるよう定款を変更し、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ⑪ 会計監査人の責任免除を取締役会で決議することができることとした事項
- 当社は、会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任免除について、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ⑫ 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これを定めた理由は、株主総会における特別決議の定足数を法令で許容される範囲において緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑬ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 21百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	1,734	17	企業間取引関係の維持・強化
エスベック(株)	1,900	3	企業間取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	400	1	企業間取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	1,469	1	企業間取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	1,787	16	企業間取引関係の維持・強化
エスベック(株)	1,900	3	企業間取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	400	1	企業間取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	1,729	1	企業間取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	32	162	62	350
連結子会社	11	17	13	15
計	43	179	75	365

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務を委託しており、当該報酬額は32百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS) 助言・指導及び財務デューデリジェンス等であります。

(当連結会計年度)
当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS) 助言・指導及び財務デューデリジェンス等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、会社の規模・業務の将来性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当性を検討した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しており、その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社のIFRS移行日は2014年1月1日であり、当連結会計年度のIFRSに準拠した連結財務諸表の作成はIFRS第1号で規定する初度適用には該当しませんので、同基準書でIFRSの初度適用時に要求されている、日本基準からIFRSへの調整表は作成しておりません。

日本基準による要約連結財務諸表、日本基準による連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSと日本基準との連結財務諸表における主要な項目の差異に関する事項は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	7,501	11,746
営業債権及びその他の債権	9, 25	13,373	21,006
棚卸資産	10	501	808
その他の金融資産	11	1,934	974
その他の流動資産	12	1,220	1,717
流動資産合計		24,529	36,251
非流動資産			
有形固定資産	13	5,031	4,994
のれん	14	6,678	28,266
無形資産	14	2,631	6,167
その他の金融資産	11	2,098	9,671
その他の非流動資産	12	23	1,862
繰延税金資産	15	1,658	2,622
非流動資産合計		18,119	53,582
資産合計		42,648	89,833

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 25	9, 428	13, 763
社債及び借入金	16	8, 754	24, 375
その他の金融負債	16	735	1, 258
未払法人所得税等		1, 193	948
その他の流動負債	21	2, 923	4, 975
流動負債合計		23, 033	45, 319
非流動負債			
社債及び借入金	16	2, 158	21, 114
その他の金融負債	16	3, 436	2, 851
退職給付に係る負債	19	798	3, 184
引当金	20	374	640
その他の非流動負債		102	195
繰延税金負債	15	920	1, 511
非流動負債合計		7, 788	29, 495
負債合計		30, 821	74, 814
資本			
資本金	22	1, 725	1, 759
資本剰余金	22	3, 468	3, 502
自己株式	22	△0	△0
その他の資本剰余金	22	96	125
その他の資本の構成要素	22	△185	△1, 086
利益剰余金		5, 998	8, 417
親会社の所有者に帰属する持分合計		11, 102	12, 717
非支配持分		725	2, 302
資本合計		11, 827	15, 019
負債及び資本合計		42, 648	89, 833

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	6, 24	80, 871	134, 283
売上原価		△64, 581	△106, 519
売上総利益		16, 290	27, 764
販売費及び一般管理費	26	△13, 240	△21, 540
その他の営業収益	27	415	556
その他の営業費用	28	△354	△1, 108
営業利益		3, 111	5, 672
金融収益	29	129	57
金融費用	29	△350	△741
税引前利益		2, 890	4, 988
法人所得税費用	15	△1, 082	△1, 516
当期利益		1, 808	3, 472
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1, 752	3, 061
非支配持分		56	411
当期利益		1, 808	3, 472
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		106. 63	175. 62
希薄化後1株当たり当期利益(円)		105. 82	173. 69

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期利益		1,808	3,472
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型退職給付制度の再測定額	19,30	41	△33
純損益に振り替えられることのない項目合計		41	△33
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	△574	△1,064
売却可能金融資産の公正価値の変動	30,34	△46	129
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△620	△935
税引後その他の包括利益		△579	△968
当期包括利益		1,229	2,504
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,214	2,127
非支配持分		15	377
当期包括利益		1,229	2,504

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	在外営業 活動体の 換算差額	売却可能 金融資産の 公正価値の 純変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年1月1日時点の残高	613	1,009	△391	43	315	79
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△538	△41
当期包括利益合計	—	—	—	—	△538	△41
新株の発行	22	1,112	—	△17	—	—
自己株式の取得	22	—	△0	—	—	—
自己株式の処分	22	—	391	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	—	70	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	30	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者 への分配合計	1,112	2,416	391	53	—	—
企業結合による変動	—	43	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の 変動額合計	—	43	—	—	—	—
所有者との取引額合計	1,112	2,459	391	53	—	—
2015年12月31日時点の残高	1,725	3,468	△0	96	△223	38
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△1,030	129
当期包括利益合計	—	—	—	—	△1,030	129
新株の発行	22	34	—	△13	—	—
自己株式の取得	22	—	△0	—	—	—
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	—	42	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	30	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者 への分配合計	34	34	△0	29	—	—
企業結合による変動	—	0	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の 変動額合計	—	0	—	—	—	—
所有者との取引額合計	34	34	△0	29	—	—
2016年12月31日時点の残高	1,759	3,502	△0	125	△1,253	167

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計				
	百万円	百万円				
2015年1月1日時点の残高	—	394	4,602	6,270	594	6,864
当期利益	—	—	1,752	1,752	56	1,808
その他の包括利益	41	△538	—	△538	△41	△579
当期包括利益合計	41	△538	1,752	1,214	15	1,229
新株の発行	22	—	—	2,207	—	2,207
自己株式の取得	22	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	22	—	—	1,695	—	1,695
配当金	23	—	△401	△401	△4	△405
株式報酬取引	33	—	—	70	—	70
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	30	△41	△41	41	—	—
その他の増減	—	—	△0	△0	—	△0
所有者による拠出及び所有者 への分配合計	△41	△41	△360	3,571	△4	3,567
企業結合による変動	—	—	4	47	120	167
子会社に対する所有持分の 変動額合計	—	—	4	47	120	167
所有者との取引額合計	△41	△41	△356	3,618	116	3,734
2015年12月31日時点の残高	—	△185	5,998	11,102	725	11,827
当期利益	—	—	3,061	3,061	411	3,472
その他の包括利益	△33	△934	—	△934	△34	△968
当期包括利益合計	△33	△934	3,061	2,127	377	2,504
新株の発行	22	—	—	55	—	55
自己株式の取得	22	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—
配当金	23	—	△609	△609	△11	△620
株式報酬取引	33	—	—	42	—	42
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	30	33	33	△33	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者 への分配合計	33	33	△642	△512	△11	△523
企業結合による変動	—	—	△0	△0	1,211	1,211
子会社に対する所有持分の 変動額合計	—	—	△0	△0	1,211	1,211
所有者との取引額合計	33	33	△642	△512	1,200	688
2016年12月31日時点の残高	—	△1,086	8,417	12,717	2,302	15,019

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,890	4,988
減価償却費及び償却費		892	1,515
減損損失		23	564
引当金及び退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		71	130
金融収益		△129	△57
金融費用		350	741
棚卸資産の増減額 (△は増加)		72	19
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,479	△3,759
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		1,131	649
未払消費税等の増減額 (△は減少)		43	△195
その他		△678	△338
小計		3,186	4,257
利息及び配当金の受取額		89	54
利息の支払額		△364	△517
法人所得税等の支払額		△1,062	△2,595
法人所得税等の還付額		38	47
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,887	1,246
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△225	△343
定期預金の払戻による収入		359	1,411
預け金の預入による支出		—	△7,568
有形固定資産の取得による支出		△218	△492
無形資産の取得による支出		△138	△255
有形固定資産の売却による収入		26	220
投資の取得による支出		△1	△1
投資の売却による収入		204	200
事業の取得に伴う支出	32	△4,509	△21,917
貸付けによる支出		△18	△10
貸付金の回収による収入		88	29
敷金及び保証金の差入による支出		△158	△390
敷金及び保証金の回収による収入		95	168
保険積立金の積立による支出		△15	△0
保険積立金の解約による収入		176	246
その他		8	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,326	△28,717

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		2,834	11,778
長期借入れによる収入		1,500	23,500
長期借入金の返済による支出		△1,844	△2,519
社債の償還による支出		△141	△50
株式の発行による収入		3,900	69
自己株式取得		△0	△0
配当金の支払額	23	△401	△610
非支配持分株主との取引		△134	—
非支配持分への配当金の支払額		△4	△11
その他		△348	△469
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,362	31,688
現金及び現金同等物に係る換算差額		△126	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		2,797	4,245
現金及び現金同等物の期首残高		4,704	7,501
現金及び現金同等物の期末残高	8	7,501	11,746

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アウトソーシング（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社の住所は、東京都千代田区であります。また、主要な事業所の住所はホームページ（<http://www.outsourcing.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、主にメーカーの設計・開発・実験・評価・製造に関わる業務の外注化ニーズに対応し、技術・ノウハウ等の提供を行い、メーカーの生産性の向上や技術革新に貢献する生産アウトソーシングサービスを提供しております。

当社グループの主要な活動内容の詳細については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

また、当連結会計年度末の主要な子会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同93条の規定により、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards）（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

なお、本連結財務諸表は、2017年3月29日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「4. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価（注記「10. 棚卸資産」）
- ・ 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「13. 有形固定資産」、「14. のれん及び無形資産」）
- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「13. 有形固定資産」、「14. のれん及び無形資産」）
- ・ 企業結合により取得した資産及び引受けた負債の公正価値の見積り（注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記「15. 法人所得税」）
- ・ 退職給付債務及び未払有給休暇債務の測定（注記「19. 従業員給付」）
- ・ 収益の認識及び測定（注記「24. 売上収益」、「25. 工事契約」）
- ・ 金融商品の公正価値測定（注記「34. 金融商品」）

4. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。また、取得後間もないこと等のため、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合により測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

財務デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

収益及び費用については、著しい変動のない限り、四半期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で計上された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分されたときに損益として認識されます。

(4) 金融商品

当社グループはIAS第39号「金融商品・認識及び測定」を適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループの金融資産は、契約上の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(c) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)のいずれにも分類されないもの

金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引コストを加算して算定しております。

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。売却可能金融資産の認識が中止された場合、または、減損損失が認識された場合には、当該時点までのその他の包括利益は、その期間の純損益に振替えております。

なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するかを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠になります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。

以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻し入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻し入れは認識いたしません。

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または、金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現負債の決済を同時に行う意図を有す場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ

当社グループは、為替レート及び長期借入金の金利変動リスクを低減するため、通貨金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2-81年
- ・機械装置及び運搬具 2-17年
- ・工具器具及び備品 1-20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当社はこのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

また、企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した顧客関連資産を無形資産として取得日の公正価値で計上しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 5-13年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、未認識の過去勤務費用及び制度資産の公正価値を控除し、確定給付型退職給付制度の再測定額を調整して算定しております。また、期待運用収益及び利息費用は、販売費及び一般管理費として計上しております。

確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用は、従業員から過年度及び当年度に提供された勤務の対価として支払うべき法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

(12) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 収益

収益は、役務の提供及び物品の販売から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

① 役務の提供

役務の提供による収益は、役務が提供された会計期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて、あるいは役務提供完了時に収益を認識しております。

具体的には、人材派遣契約取引のように、一定期間に継続して業務提供することを請負う取引においては、契約に基づく業務提供期間において提供した役務の進捗度である労働時間に応じて、収益を認識しております。

人材紹介事業である有料職業紹介取引においては、紹介者が紹介先の被雇用者として、業務を開始した日を役務提供の完了時点として収益を認識しております。また、紹介者が契約に定める一定の保証期間内に退職する場合に備えて、負債を認識しております。

なお、役務の提供においては、役務提供の成果が信頼性を持って見積もることができる場合を除き、発生した費用が回収されると認められる範囲でのみ収益を認識しております。

② 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

③ 工事契約

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、工事進行基準を適用しております。工事進行基準では、工事契約収益は進捗度に応じて工事が行われる複数の会計期間に収益として認識しております。工事契約の成果は、以下のすべての要件を満たす場合に信頼性をもって見積ることができる判断しております。

- ・工事契約収益の合計が、信頼性をもって測定できること
- ・契約関連の経済的便益の流入する可能性が高いこと
- ・契約の完了に要する工事契約原価・期末日の進捗度が信頼性をもって測定できること
- ・契約に帰属させることのできる工事契約原価が明確に識別でき、かつ信頼性をもって測定でき、実際発生原価を見積りと比較できること

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、既に計上した工事契約原価を上限とし、回収可能性が高い金額のみを工事契約収益として認識しております。

契約に関して工事契約総原価が工事契約総収益を超過する可能性が高い場合には、当該超過額は直ちに費用として認識し、作業の完了前に受領した金額は前受金として計上しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(18) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は、その他の資本剰余金として認識されます。

(20) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されています。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2018年1月1日	ヘッジ会計、減損会計、分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年1月1日	収益認識に関する会計処理及び開示に関する基準の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年1月1日	リースの認識、測定、表示及び開示に関する基準の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントごとの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「国内技術系アウトソーシング事業」「国内製造系アウトソーシング事業」、「国内サービス系アウトソーシング事業」、「国内管理系アウトソーシング事業」、「国内人材紹介事業」、「海外技術系事業」、「海外製造系及びサービス系事業」の7つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

「国内技術系アウトソーシング事業」・・・当社子会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。

「国内製造系アウトソーシング事業」・・・当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。

「国内サービス系アウトソーシング事業」・・・米軍基地内施設等官公庁向けサービス及びコンビニエンスストア向けサービス等を提供しております。

「国内管理系アウトソーシング事業」・・・当社子会社にて、メーカーが直接雇用する期間社員及び実習生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを提供しております。

「国内人材紹介事業」・・・当社及び当社子会社にて、メーカーが直接雇用する期間社員の採用代行サービスを行っております。

「海外技術系事業」・・・在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス等を行っております。

「海外製造系及びサービス系事業」・・・在外子会社にて、アジア及び南米を中心に製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及びホワイトカラー人材の派遣・紹介事業や給与計算代行業を行っております。また、欧州にて公共機関向けのBPOサービスを行っております。

「その他の事業」・・・子会社にて、製品の開発製造販売及び給与計算や事務業務等を行っております。

従来、報告セグメントを「製造系アウトソーシング事業」、「技術系アウトソーシング事業」、「管理系アウトソーシング事業」、「人材紹介事業」、「海外事業」の5区分としておりましたが、当連結会計年度より、「国内技術系アウトソーシング事業」、「国内製造系アウトソーシング事業」、「国内サービス系アウトソーシング事業」、「国内管理系アウトソーシング事業」、「国内人材紹介事業」、「海外技術系事業」、「海外製造系及びサービス系事業」の7区分へ報告セグメントの変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該セグメント変更に基づき作成したものを開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「4. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引価格は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

報告セグメント

	国内技術系 アウトソーシ ング事業	国内製造系 アウトソーシ ング事業	国内 サービス系 アウトソーシ ング事業	国内管理系 アウトソーシ ング事業	国内人材 紹介事業	海外技術系 事業	海外製造系 及び サービス系 事業	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益	31,659	29,372	1,084	536	872	3,833	13,349	80,705
セグメント間収益	320	864	60	—	23	63	334	1,664
合計	31,979	30,236	1,144	536	895	3,896	13,683	82,369
売上原価及びその他の 収益、費用	△30,090	△29,195	△1,244	△481	△481	△3,764	△13,656	△78,911
セグメント利益								
(営業利益)	1,889	1,041	△100	55	414	132	27	3,458
(調整項目)								
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
セグメント資産	15,251	27,669	1,108	1,136	162	3,459	9,416	58,201
資本的支出	117	165	7	—	—	3	63	355
減価償却費及び償却 費	218	528	6	1	—	34	103	890
減損損失	—	—	—	—	—	23	—	23

その他
(注1)

合計

調整額
(注2)

連結

百万円

百万円

百万円

百万円

売上収益				
外部収益	166	80,871	—	80,871
セグメント間収益	6	1,670	△1,670	—
合計	172	82,541	△1,670	80,871
売上原価及びその他の 収益、費用	△158	△79,069	1,309	△77,760
セグメント利益				
(営業利益)	14	3,472	△361	3,111
(調整項目)				
金融収益	—	—	—	129
金融費用	—	—	—	△350
税引前利益	—	—	—	2,890
法人所得税費用	—	—	—	△1,082
当期利益	—	—	—	1,808
セグメント資産	144	58,345	△15,697	42,648
資本的支出	1	356	—	356
減価償却費及び償却 費	2	892	—	892
減損損失	—	23	—	23

(注1) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社にて、製品の開発製造販売及び給与計算や事務業務等を行っております。

(注2) セグメント利益の調整額△361百万円は、企業結合に係る取得関連費用△507百万円、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

セグメント資産の調整額△15,697百万円は、主に親会社における関係会社株式であります。

(注3) セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

報告セグメント

	国内技術系 アウトソーシ ング事業	国内製造系 アウトソーシ ング事業	国内 サービス系 アウトソーシ ング事業	国内管理系 アウトソーシ ング事業	国内人材 紹介事業	海外技術系 事業	海外製造系 及び サービス系 事業	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益	40,182	34,608	3,470	873	1,378	21,022	32,150	133,683
セグメント間収益	579	1,763	144	12	10	167	743	3,418
合計	40,761	36,371	3,614	885	1,388	21,189	32,893	137,101
売上原価及びその他の 収益、費用	△37,825	△35,005	△3,872	△607	△741	△20,501	△31,445	△129,996
セグメント利益								
(営業利益)	2,936	1,366	△258	278	647	688	1,448	7,105
(調整項目)								
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
セグメント資産	19,171	59,810	1,657	1,552	246	9,956	29,037	121,429
資本的支出	224	216	4	—	—	37	258	739
減価償却費及び償却 費	272	618	31	—	—	203	391	1,515
減損損失	—	12	497	—	—	55	—	564

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益				
外部収益	600	134,283	—	134,283
セグメント間収益	72	3,490	△3,490	—
合計	672	137,773	△3,490	134,283
売上原価及びその他の 収益、費用	△634	△130,630	2,019	△128,611
セグメント利益				
(営業利益)	38	7,143	△1,471	5,672
(調整項目)				
金融収益	—	—	—	57
金融費用	—	—	—	△741
税引前利益	—	—	—	4,988
法人所得税費用	—	—	—	△1,516
当期利益	—	—	—	3,472
セグメント資産	229	121,658	△31,825	89,833
資本的支出	8	747	—	747
減価償却費及び償却 費	—	1,515	—	1,515
減損損失	—	564	—	564

(注1) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社にて、製品の開発製造販売及び給与計算や事務業務等を行っております。

(注2) セグメント利益の調整額△1,471百万円は、企業結合に係る取得関連費用△1,476百万円、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

セグメント資産の調整額△31,825百万円は、主に親会社における関係会社株式であります。

(注3) セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

アジア（除く、日本）は、主としてタイ王国、中華人民共和国、インド及びマレーシアであります。

オセアニアは、オーストラリア連邦であります。

欧州は、主として英国であります。

南米は、主としてチリ共和国であります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
日本	63,689	81,111
アジア（除く、日本）	13,222	13,193
オセアニア	2,246	27,079
欧州	1,366	8,999
南米	348	3,901
合計	80,871	134,283

(注1) セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

非流動資産

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
日本	9,347	12,334
アジア（除く、日本）	882	2,211
オセアニア	2,162	7,064
欧州	804	18,534
南米	1,168	1,146
合計	14,363	41,289

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度の欧州の非流動資産のうち18,534百万円は英国に所在しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

1 J. B. W. GROUPの取得

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業内容及び所在地

(HAMSARD 3393 LIMITED)

被取得企業の名称	HAMSARD 3393 LIMITED
事業の内容	持株会社
所在地	英国バーミンガム市
被取得企業の子会社の名称	J. B. W. GROUP LIMITED
事業の内容	債権回収業
所在地	英国ダーリントン市

(HAMSARD 3394 LIMITED)

被取得企業の名称	HAMSARD 3394 LIMITED
事業の内容	持株会社
所在地	英国バーミンガム市
被取得企業の子会社の名称	CASE DYNAMICS LIMITED
事業の内容	債権回収システム開発
所在地	英国ロンドン市

(ii) 企業結合を行った主な理由

英国において景気の影響を受けにくい公的債権の回収代行サービスを展開し、当社グループの事業安定化と拡大の両立を加速させるため。

(iii) 企業結合日

2016年4月1日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(vi) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率

HAMSARD 3393 LIMITED 0%

HAMSARD 3394 LIMITED 0%

企業結合日に取得した議決権比率

HAMSARD 3393 LIMITED 90.5%

HAMSARD 3394 LIMITED 51.0%

取得後の議決権比率

HAMSARD 3393 LIMITED 90.5%

HAMSARD 3394 LIMITED 51.0%

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、上記(vi)に記載の議決権を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	3,582
合計	3,582

当企業結合に係る取得関連費用139百万円は、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3) 発生したのれんの金額等

のれん

2,594百万円

のれんを構成する要因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

(4) 取得資産及び引受負債

取得日現在のJ. B. W. GROUPの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	677
非流動資産	67
顧客関連資産等	1,498
資産合計	2,242
流動負債	298
非流動負債	336
負債合計	634
非支配持分（注2）	620
親会社持分	988

（注1） 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権334百万円であります。

（注2） 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

(5) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	348
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	△14
営業債権の公正価値	334

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益1,041百万円及び当期利益58百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ1,352百万円（非監査情報）、91百万円（非監査情報）であったと算定されます。

2 BEDDISON GROUPの取得

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業内容及び所在地

(HOBAN RECRUITMENT PTY LTD)

被取得企業の名称 HOBAN RECRUITMENT PTY LTD
事業の内容 HOBAN RECRUITMENT UNIT TRUSTの法人受託者
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(HOBAN RECRUITMENT UNIT TRUST)

被取得企業の名称 HOBAN RECRUITMENT UNIT TRUST
事業の内容 製造業への請負、派遣、有料職業紹介及び採用プロセスアウトソーシングサービス(RPO)
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES PTY LTD)

被取得企業の名称 LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES PTY LTD
事業の内容 LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES UNIT TRUSTの法人受託者
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES UNIT TRUST)

被取得企業の名称 LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES UNIT TRUST
事業の内容 ホテルやサービス業に対するハウスキーピング及び関連サービスのアウトソーシング事業
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(THE BEDDISON GROUP PTY LTD)

被取得企業の名称 THE BEDDISON GROUP PTY LTD
事業の内容 グループ内企業のマネジメントとシェアードサービスサポートの提供
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD)

被取得企業の名称 CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD
事業の内容 CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) UNIT TRUSTの法人受託者
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

被取得企業の子会社の名称 INDEX CONSULTANTS UNIT TRUST
事業の内容 IT系請負サービスの提供
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) UNIT TRUST)

被取得企業の名称 CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) UNIT TRUST
事業の内容 IT事業における派遣・請負、有料職業紹介
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(INDEX CONSULTANTS PTY LTD)

被取得企業の名称 INDEX CONSULTANTS PTY LTD
事業の内容 INDEX CONSULTANTS UNIT TRUSTの法人受託者
所在地 オーストラリア連邦メルボルン市

(ii) 企業結合を行った主な理由

豪州においてIT系及び金融分野での事業強化を図るとともに、景気の影響を受けにくい政府機関への人材ビジネスを展開し、当社グループの事業安定化と拡大の両立を加速させるため。

(iii) 企業結合日

2016年4月1日

(iv) 企業結合の法的形式

株式及びユニット取得

(v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(vi) 取得した議決権比率

株式及びユニット取得直前に所有していた議決権比率	全被取得企業	0%
企業結合日に取得した議決権比率		
HOBAN RECRUITMENT PTY LTD		80%
HOBAN RECRUITMENT UNIT TRUST		80%
LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES PTY LTD		80%
LUXXE OUTSOURCED HOTEL SERVICES UNIT TRUST		80%
THE BEDDISON GROUP PTY LTD		80%
CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD		76%
CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) UNIT TRUST		76%
INDEX CONSULTANTS PTY LTD		76%
取得後の議決権比率	全被取得企業	同上

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、上記(vi)に記載の議決権を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	4,347
合計	4,347

当企業結合に係る取得関連費用122百万円は、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

- (3) 発生したのれんの金額等
 のれん 3,634百万円
 のれんを構成する要因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

- (4) 取得資産及び引受負債
 取得日現在のBEDDISON GROUPの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	2,848
非流動資産	99
顧客関連資産	1,560
資産合計	4,507
流動負債	2,511
非流動負債	1,084
負債合計	3,595
非支配持分（注2）	199
親会社持分	713

- (注1) 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権2,383百万円であります。
 (注2) 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

- (5) 債権の公正価値
 取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	2,407
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・ フローの最善の見積り	△24
営業債権の公正価値	2,383

- (6) 業績に与える影響
 当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益20,355百万円及び当期利益356百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ28,604百万円（非監査情報）、611百万円（非監査情報）であったと算定されます。

3 HRS GROUPの取得

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業内容及び所在地

被取得企業の名称	SYMPHONY HRS SDN. BHD.
事業の内容	給与計算代行業業
所在地	マレーシア セランゴール州
被取得企業の子会社の名称	シンフォニーHR S ジャパン株式会社 他2社
事業の内容	ペイロール事業及び会計事務の代行業務 福利厚生事務の代行業務 コンピュータデータ処理サービス業務等を含むビジネスプロセスア ウトソーシングサービス業務
所在地	東京都港区

(ii) 企業結合を行った主な理由

給与計算代行業業の基盤強化を行い、当社グループの事業安定化と拡大の両立を加速させるため。

(iii) 企業結合日

2016年4月28日

- (iv) 企業結合の法的形式
株式取得
- (v) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- (vi) 取得した議決権比率
株式取得直前に所有していた議決権比率 0%
企業結合日に取得した議決権比率 60.0%
取得後の議決権比率 60.0%
- (vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とする株式取得により、SYMPHONY HRS SDN. BHD. の議決権の60.0%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、SYMPHONY HRS SDN. BHD. は被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物 (注)	1,524
合計	1,524

(注) 現金及び現金同等物のうち、1,369百万円は条件付対価であります。

当企業結合に係る取得関連費用76百万円は、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3) 発生したのれんの金額等

のれん	986百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

(4) 取得資産及び引受負債

取得日現在のHRS GROUPの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産 (注1)	505
非流動資産	282
顧客関連資産等	334
資産合計	1,121
流動負債	145
非流動負債	24
負債合計	169
非支配持分 (注2)	414
親会社持分	538

(注1) 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権118百万円であります。

(注2) 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

(5) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	129
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	△11
営業債権の公正価値	118

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益485百万円及び当期利益81百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ732百万円（非監査情報）、136百万円（非監査情報）であったと算定されます。

4 ALC GROUP及びLIBERATA UK LIMITEDの取得

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業内容及び所在地

(ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED)

被取得企業の名称	ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED
事業の内容	フィナンシャル及びビジネスコンサルティング
所在地	英国ロンドン市

(ALL HOLDCO 2016 LIMITED)

被取得企業の名称	ALL HOLDCO 2016 LIMITED
事業の内容	持株会社
所在地	英国ロンドン市

(LIBERATA UK LIMITED)

被取得企業の名称	LIBERATA UK LIMITED
事業の内容	BPOビジネス
所在地	英国ロンドン市

(ii) 企業結合を行った主な理由

当社グループの事業安定化と拡大の両立を加速させるため。

(iii) 企業結合日

2016年8月1日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(vi) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
--------------------	----

企業結合日に取得した議決権比率

ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED	32.5%
--------------------------------	-------

ALL HOLDCO 2016 LIMITED	65.0%
-------------------------	-------

LIBERATA UK LIMITED	100.0%
---------------------	--------

取得後の議決権比率	全被取得企業	同上
-----------	--------	----

なお、ALL HOLDCO 2016 LIMITEDは、同社の100%子会社を通じて、ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITEDの株式50.0%を保有しております。

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDが、現金を対価とする株式取得により、上記(vi)に記載の議決権を保有することになるため、企業結合会計上はOUTSOURCING UK LIMITEDが取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

(ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED)

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	5,992
合計	5,992

(LIBERATA UK LIMITED)

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	5,762
合計	5,762

当企業結合に係る取得関連費用444百万円は、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3) 発生したのれんの金額等

(ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED及びALL HOLDCO 2016 LIMITED)

のれん	6,014百万円
-----	----------

のれんを構成する要因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

また、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

(LIBERATA UK LIMITED)

のれんの金額 5,478百万円
のれんを構成する要因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。
また、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

(4) 取得資産及び引受負債

取得日現在のALC GROUP及びLIBERATA UK LIMITEDの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	2,134
非流動資産	1,198
資産合計	3,332
流動負債	2,451
非流動負債	631
負債合計	3,082
非支配持分（注2）	△12
親会社持分	262

（注1） 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権564百万円であります。

（注2） 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

(5) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	564
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	—
営業債権の公正価値	564

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益4,585百万円及び当期利益537百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ11,724百万円（非監査情報）、893百万円（非監査情報）であったと算定されます。

5 株式会社リクルートファクトリーパートナーズの取得

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業内容及び所在地

被取得企業の名称	株式会社リクルートファクトリーパートナーズ
事業の内容	製造請負事業、技術請負事業、人材派遣事業、人材紹介事業
所在地	大阪府大阪市

(ii) 企業結合を行った主な理由

効果的なサービス提供を行うことにより、グループの事業基盤の強化を進めるため。

(iii) 企業結合日

2016年8月5日

- (iv) 企業結合の法的形式
株式取得
- (v) 結合後企業の名称
株式取得後、2016年8月5日付で株式会社OSパートナーズに商号を変更しております。
- (vi) 取得した議決権比率
株式取得直前に所有していた議決権比率 0%
企業結合日に取得した議決権比率 100.0%
取得後の議決権比率 100.0%
- (vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とする株式取得により、株式会社リクルートファクトリーパートナーズの議決権の100.0%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社リクルートファクトリーパートナーズは被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額	
	百万円	
現金及び現金同等物	2,455	
合計	2,455	

当企業結合に係る取得関連費用13百万円は、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3) 発生したのれんの金額等

- のれん金額 2,480百万円
のれんを構成する要因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。
また、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

(4) 取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社リクルートファクトリーパートナーズの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額	
	百万円	
流動資産(注1)	1,682	
非流動資産	308	
資産合計	1,990	
流動負債	1,423	
非流動負債	592	
負債合計	2,015	
親会社持分	△25	

(注1) 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権636百万円であります。

(5) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額	
	百万円	
契約上の債権総額	636	
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	-	
営業債権の公正価値	636	

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益1,759百万円及び当期利益118百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ5,568百万円(非監査情報)、176百万円(非監査情報)であったと算定されます。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預入期間が3ヶ月以内の銀行預金	7,397	11,746
預入期間が3ヶ月以内の預け金	104	—
合計	7,501	11,746

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
受取手形	206	207
売掛金	12,983	20,528
未収入金	147	198
その他	101	150
貸倒引当金	△64	△77
合計	13,373	21,006

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
商品	17	15
製品	35	39
仕掛品	123	284
原材料及び貯蔵品	326	470
合計	501	808

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が7,241百万円、当連結会計年度が8,695百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	2	33

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
貸付金及び債権		
敷金及び保証金	1,104	1,341
貸付金	195	186
3ヶ月超定期預金	1,729	850
定期積金(3ヶ月超)	89	5
預け金	—	7,568
その他	16	17
貸倒引当金	△15	△16
売却可能金融資産		
株式	178	255
債券	72	10
保険積立金	441	287
その他	111	30
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	112	112
合計	4,032	10,645
流動資産	1,934	974
非流動資産	2,098	9,671
合計	4,032	10,645

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	648	1,056
前渡金	109	89
未収法人所得税	382	378
その他	81	194
合計	1,220	1,717
その他の非流動資産		
長期前払費用(注)	23	1,862
合計	23	1,862

(注) 当連結会計年度の長期前払費用の主な内容は、補填の権利1,691百万円であります。補填の権利の増減については、注記「19. 従業員給付」をご参照ください。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年1月1日	493	3,804	523	183	5	5,008
取得	—	94	80	40	34	248
減価償却費	—	△440	△111	△71	—	△622
減損損失	—	—	—	—	—	—
企業結合による取得	66	317	17	58	—	458
建設仮勘定からの振替	—	—	16	—	△16	—
売却又は処分	—	△5	△10	△11	—	△26
在外営業活動体の換算差額	△0	△18	△23	△4	△0	△45
その他	—	0	△5	17	△2	10
2015年12月31日	559	3,752	487	212	21	5,031
取得	136	106	89	221	40	592
減価償却費	—	△442	△138	△139	—	△719
減損損失	△11	△1	—	—	—	△12
企業結合による取得	—	118	1	47	14	180
建設仮勘定からの振替	—	—	—	14	△14	—
売却又は処分	△120	△22	△4	△8	—	△154
在外営業活動体の換算差額	0	△4	△2	△4	0	△10
その他	0	61	18	7	—	86
2016年12月31日	564	3,568	451	350	61	4,994

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年1月1日	493	7,706	3,803	916	5	12,923
2015年12月31日	559	8,416	3,209	915	21	13,120
2016年12月31日	575	8,501	2,796	1,333	61	13,266

償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年1月1日	—	3,902	3,280	733	—	7,915
2015年12月31日	—	4,664	2,722	703	—	8,089
2016年12月31日	11	4,933	2,345	983	—	8,272

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年1月1日	2,359	15	95	2,469
2015年12月31日	2,055	9	85	2,149
2016年12月31日	1,751	78	111	1,940

なお、当社グループのファイナンス・リース債務（注記「17. リース」）は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されております。

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

前連結会計年度においては減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度においては減損損失を土地、建物及び構築物について、将来収益見込の減少等により、回収可能価額をゼロとして減損損失を12百万円認識しております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額

	無形資産					合計
	のれん					
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	その他	合計	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2015年1月1日	1,952	565	28	175	19	787
取得	—	116	24	—	—	140
償却費(注1)	—	△168	—	△100	△1	△269
減損損失	△23	—	—	—	—	—
企業結合による取得	4,805	40	10	1,903	0	1,953
為替換算	△62	△1	△0	3	△0	2
ソフトウェア仮勘定からの振替	—	36	△36	—	—	—
売却又は処分	—	△0	—	—	—	△0
その他	6	△22	40	—	△0	18
2015年12月31日	6,678	566	66	1,981	18	2,631
取得	—	336	40	—	—	376
償却費(注1)	—	△290	—	△505	0	△795
減損損失	△488	—	—	△64	—	△64
企業結合による取得(注2)	22,101	440	148	3,691	—	4,279
為替換算	△25	△26	9	△250	—	△267
ソフトウェア仮勘定からの振替	—	11	△11	—	—	—
売却又は処分	—	△3	—	—	—	△3
その他	—	△14	25	—	△1	10
2016年12月31日	28,266	1,020	277	4,853	17	6,167

取得原価

	無形資産					合計
	のれん					
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	その他	合計	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2015年1月1日	2,182	850	28	175	22	1,075
2015年12月31日	6,930	1,020	66	2,081	22	3,189
2016年12月31日	29,006	2,202	277	5,522	24	8,025

償却累計額及び減損損失累計額

	無形資産					合計
	のれん					
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	その他	合計	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2015年1月1日	230	285	0	—	3	288
2015年12月31日	252	454	0	100	4	558
2016年12月31日	740	1,182	0	669	7	1,858

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 当連結会計年度におけるのれんの企業結合による取得の主な内訳は、以下のとおりであります。

	取得時に発生した のれんの金額
	百万円
J. B. W. GROUP	2,594
BEDDISON GROUP	3,634
HRS GROUP	986
ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED及び ALL HOLDCO 2016 LIMITED	6,014
LIBERATA UK LIMITED	5,478
(株)リクルートファクトリーパートナーズ	2,480

(2) リース資産

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

	ソフトウェア
	百万円
2015年1月1日	84
2015年12月31日	54
2016年12月31日	27

なお、当社グループのファイナンス・リース債務（注記「17. リース」）は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されております。

(3) 無形資産の減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

前連結会計年度においては減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度において顧客関連資産について、将来収益見込の減少等により、回収可能価額をゼロとして減損損失を64百万円認識しております。

(4) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後の5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト7.08%～21.05%（2015年12月31日に終了した1年間は10.5%～20.9%）により現在価値に割引いて算定しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、将来の不確実性を考慮し、成長率を零と仮定して5年目のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しています。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しております。

企業結合で取得したのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しております。のれんの資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2015年12月31日)	(2016年12月31日)
		百万円	百万円
国内技術系アウトソーシング事業	KDE GROUP (注1)	1,117	1,117
	その他	1,252	1,676
国内製造系アウトソーシング事業	日本商務㈱	229	229
	㈱ツークンフト	—	492
	㈱OSパートナーズ	—	2,480
	その他	341	342
国内サービス系アウトソーシング事業	㈱アイズ・インターナショナル	550	117
	その他	149	149
海外技術系事業	ALP GROUP (注2)	368	297
	NTRINSIC GROUP (注3)	801	640
	BLUEFIN GROUP (注4)	1,365	1,309
	BEDDISON GROUP (注5)	—	3,550
	J. B. W. GROUP (注6)	—	2,299
	その他	0	0
海外製造系及びサービス系事業	GE GROUP (注7)	366	376
	HRS GROUP (注8)	—	927
	ALC GROUP	—	6,344
	LIBERATA UK LIMITED	—	5,779
	その他	113	116
その他の事業		27	27
合計		6,678	28,266

- (注1) 当該資金生成単位グループは、KDEホールディング㈱及び共同エンジニアリング㈱から構成されています。
- (注2) 当該資金生成単位グループは、ALP CONSULTING LIMITED、DATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES INCから構成されています。
- (注3) 当該資金生成単位グループは、NTRINSIC HOLDINGS LIMITED、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED、NTRINSIC CONSULTING SPRL、NTRINSIC CONSULTING LIMITED、NTRINSIC CONSULTING FRANCE LIMITED及びNTRINSIC CONSULTING RESOURCES LIMITEDから構成されています。
- (注4) 当該資金生成単位グループは、BLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITED及びBLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITEDから構成されています。
- (注5) 当該資金生成単位グループは、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD、THE BEDDISON GROUP PTY LTD、CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD、INDEX CONSULTANTS PTY LTD、HOBAN RECRUITMENT UNIT TRUST及びCLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) UNIT TRUST、INDEX CONSULTANTS UNIT TRUSTから構成されています。
- (注6) 当該資金生成単位グループは、J. B. W. TOPCO LIMITED、J. B. W. GROUP LIMITED、CDL TOPCO LIMITED及びSHITO LIMITEDから構成されています。
- (注7) 当該資金生成単位グループは、EST EXPROSERVICIOS S. A.、EST EXPROTEMPO S. A.、EXPROCHILE S. A.、EXPROSERVICIOS S. A. 及びRIVAS Y ASOCIADOS LIMITADA. から構成されています。
- (注8) 当該資金生成単位グループは、OS HRS SDN. BHD.、OS HRS ジャパン株式会社、OS HRS INDIA PRIVATE LIMITED及びOS HRS EUROPE LIMITED構成されています。

前連結会計年度において、「海外技術系事業」セグメントの資金生成単位グループに配分されたのれんについて23百万円の減損損失を認識しました。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度において、「国内サービス系アウトソーシング事業」セグメントの資金生成単位グループに配分されたのれんについて433百万円、「海外技術系事業」セグメントの資金生成単位グループに配分されたのれんについて55百万円の減損損失を認識しました。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

J. B. W. GROUPに配分されたのれんについて、当該のれんが配分された資金生成単位の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた税引前の加重平均資本コストが仮に約0.5%上昇した場合、減損損失が認識される可能性があります。

また、HRS GROUPに配分されたのれんについて、当該のれんが配分された資金生成単位の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた税引前の加重平均資本コストが仮に約1.5%上昇した場合、減損損失が認識される可能性があります。

上記以外ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

	2015年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合に よる増加	その他	2015年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
未払事業税	42	39	—	—	—	81
退職給付に係る負債	196	19	△8	—	—	207
株式取得関連費用	21	159	—	—	—	180
有形固定資産	229	△17	—	—	—	212
資産除去債務	12	7	—	—	—	19
未払有給休暇債務	627	82	—	75	—	784
その他	184	△23	—	9	18	188
合計	1,311	266	△8	84	18	1,671
繰延税金負債						
海外子会社の内部留保金	△65	△18	—	—	—	△83
売却可能金融資産評価差益	△202	25	47	△16	—	△146
顧客関連資産	△62	45	—	△556	—	△573
その他	△115	20	—	△36	—	△131
合計	△444	72	47	△608	—	△933

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

	2016年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合に よる増加	その他	2016年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
未払事業税	81	△43	—	—	—	38
退職給付に係る負債	207	△4	16	251	—	470
株式取得関連費用	180	150	—	—	—	330
有形固定資産	212	△6	—	340	—	546
資産除去債務	19	57	—	—	—	76
未払有給休暇債務	784	△21	—	84	—	847
その他	188	△34	—	189	6	349
合計	1,671	99	16	864	6	2,656
繰延税金負債						
海外子会社の内部留保金	△83	47	—	△8	—	△44
売却可能金融資産評価差益	△146	103	△58	△4	—	△105
顧客関連資産	△573	223	—	△937	—	△1,287
その他	△131	24	—	△2	—	△109
合計	△933	397	△58	△951	—	△1,545

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結財政状態計算書の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	1,658	2,622
繰延税金負債	920	1,511
純額	738	1,111

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	1,140	1,493
繰越欠損金	3,329	2,314
合計	4,469	3,807

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	—	82
2年目	349	178
3年目	187	65
4年目	88	57
5年目以降	2,705	1,932
合計	3,329	2,314

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用		
当期	1,420	2,012
過年度	—	—
当期税金費用 計	1,420	2,012
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△303	△732
税率の変更等	△35	236
繰延税金費用 計	△338	△496
法人所得税 合計	1,082	1,516

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ74百万円及び499百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻し入れにより生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、それぞれ1百万円及び127百万円であります。

(3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は35.6%、当連結会計年度は33.1%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	%	%
法定実効税率	35.6	33.1
交際費等永久に損金されない項目	1.4	0.7
住民税均等割等	6.5	2.0
のれん	0.1	0.3
株式報酬費用	0.9	0.1
連結子会社との税率差異	△6.8	△3.0
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.0	△4.4
税額控除	△2.3	△1.1
その他	1.0	2.7
平均実際負担税率	37.4	30.4

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から2017年1月1日に開始する連結会計年度及び2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

16. 社債及び借入金（その他の金融負債含む）

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限 (注2)
	百万円	百万円	%	
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	7,560	20,092	0.5	—
1年内返済予定の長期借入金	1,144	4,258	1.8	—
1年内償還予定の社債	50	25	0.7	—
1年内返済予定のリース債務(注3)	394	432	8.2	—
長期借入金	2,133	21,114	1.8	2018年～ 2023年
社債	25	—	—	—
リース債務(注3)	2,502	2,217	8.2	2018年～ 2023年
長期未払金	559	281	—	—
その他	300	586	—	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(注4)				
長期未払金	345	273	—	—
その他	71	320	—	—
合計	15,083	49,598		
流動負債	9,489	25,633		
非流動負債	5,594	23,965		
合計	15,083	49,598		

(注1) 平均利率は、2016年12月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は、2016年12月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

(注3) リース債務の合計は、前連結会計年度2,896百万円、当連結会計年度2,649百万円であります。リース債務の支払期日別の内訳は、注記「17. リース」をご参照ください。

(注4) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であります。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	%		
株式会社コン ピュータシス テム研究所	第11回 銀行保証 付私募債	2012年 3月26日	30 (20)	(10)	0.79	銀行 保証	2017年 3月24日
共同エンジニ アリング株式 会社	銀行保証 付私募債	2012年 6月20日	45 (30)	(15)	0.58	銀行 保証	2017年 6月30日
合計			75 (50)	(25)			

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

未払金、社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
3ヶ月超定期預金	21	—
建物及び構築物	323	38
土地	208	90
合計	552	128

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
社債（1年内償還予定のものを含む）	30	15
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	453	250
長期未払金（1年内支払予定のものを含む）	7	—
短期借入金	74	—
合計	564	265

(3) 財務制限条項

借入金のうち、株式会社三井住友銀行（借入金契約残高45百万GBP）、株式会社あおぞら銀行（借入金契約残高4,900百万円）及び三井住友信託銀行株式会社その他2行（借入金契約残高3,900百万円）との金銭消費貸借契約には以下の財務制限条項が付されております。

（株式会社三井住友銀行）

- ① 2017年6月30日以降、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における負債比率が、2021年6月30日まで既定の範囲（3～5倍）を超過しないこと。
- ② 2021年8月2日の契約終了日まで、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度決算期末日における連結の支払利息調整後税引前損益が、損失とならないこと。
- ③ 2021年8月2日の契約終了日まで、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度決算期末日における連結の資本の部の金額が、マイナスにならないよう維持すること。
- ④ 2021年8月2日の契約終了日まで、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度決算期末日における連結の資本的支出が、GBP960,000を超過しないこと。

（株式会社あおぞら銀行）

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日（以下「基準日」という。）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（有利子負債/EBITDA）を基準値（5～7倍）未満に維持すること。
なお、EBITDAとは、営業利益に減価償却費、無形資産の償却費、のれん減損損失を加算した合計額をいう。
- ② 各基準日におけるネット・レバレッジ・レシオ（ネット有利子負債/EBITDA）を基準値（3～5.5倍）以下に維持すること。
なお、ネット有利子負債とは、有利子負債から現預金を控除した金額をいう。
- ③ 各基準日における連結財政状態計算書の株主資本比率を20%以上に維持すること。
ただし、2016年12月期においては10%以上に維持すること。
- ④ 各基準日における連結財政状態計算書の純資産合計の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直前の基準日における連結財政状態計算書の純資産合計の金額の75%以上に維持すること。
- ⑤ 各基準日におけるEBITDAを4,812百万円以上に維持すること。
- ⑥ 各基準日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。
- ⑦ 各基準日における株式会社OSパートナーズ及びその他6社のEBITDAの合計額を1,500百万円以上に維持すること。

（三井住友信託銀行株式会社その他2行）

- ① 各連結会計年度の末日における連結財政状態計算書上の純資産合計の金額を直前の同金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと

17. リース

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
1年以内		
将来最低リース料総額	615	629
現在価値	394	432
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	2,201	2,165
現在価値	1,614	1,703
5年超		
将来最低リース料総額	987	551
現在価値	888	514
合計		
将来最低リース料総額	3,803	3,345
現在価値	2,896	2,649

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 解約不能オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
1年以内	52	252
1年超5年以内	82	242
5年超	—	39
合計	134	533

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
最低リース料総額	56	269

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(3) 貸手としてのオペレーティング・リース

従業員の社宅の一部を賃貸しておりますが、解約不要なオペレーティング・リースはありません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
支払手形	62	65
買掛金	648	1,002
未払金	1,388	2,898
未払給与	3,908	5,513
未払有給休暇債務	2,806	3,178
未払賞与	55	239
その他	561	868
合計	9,428	13,763

19. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終給与、その他の条件に基づき設定されております。

また、一部の連結子会社では確定拠出型年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に係る負債及び資産の状況

確定給付制度に係る負債及び資産の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	798	12,255
制度資産の公正価値	—	△10,504
小計	798	1,751
資産上限額の影響	—	1,433
退職給付に係る負債(資産)の純額	798	3,184
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	798	3,184

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	801	798
勤務費用	138	460
利息費用	5	127
再測定に係る損益		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	△6
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△2	609
その他	△36	△56
在外営業活動体の換算差額	△11	533
子会社取得による増加	25	10,148
給付支払額	△122	△394
制度加入者による拠出	—	26
その他	—	10
確定給付制度債務の期末残高	798	12,255

(注1) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度9.0年、当連結会計年度19.7年であります。

(注2) 勤務費用、利息費用は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

③ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	—	—
利息収益	—	113
再測定に係る損益		
制度資産に係る収益	—	607
(利息収益に含まれる金額を除く)		
在外営業活動体の換算差額	—	521
子会社取得による増加	—	9,225
給付支払額	—	△101
事業主による抛	—	75
制度加入者による抛	—	26
その他	—	38
制度資産の公正価値の期末残高	—	10,504

④ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
資産上限額の影響の期首残高	—	—
再測定		
資産上限額の影響の変動	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	80
子会社取得による増加	—	1,353
資産上限額の影響の期末残高	—	1,433

⑤ 補填の権利の増減

補填の権利の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
補填の権利の期首残高	—	—
再測定		
補填の権利の変動	—	△80
在外営業活動体の換算差額	—	92
子会社取得による増加	—	1,679
補填の権利の期末残高	—	1,691

(注) 連結子会社であるLIBERATA UK LIMITEDは複数の英国の地方自治体制度に抛出しており、これに関する特定の資産負債について補填を受ける権利を有しております。補填の権利は、その他の非流動資産として連結財政状態計算書に計上しております。その他の非流動資産の内訳については、注記「12. その他の資産」をご参照ください。

- ⑥ 制度資産の公正価値の内訳
制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2016年12月31日）

	活発な市場における 公表市場価格がある もの	活発な市場における 公表市場価格がない もの	合計
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	652	—	652
資本性金融商品（海外）	5,757	732	6,489
負債性金融商品（海外）	511	—	511
不動産	336	444	780
投資ファンド(注)	130	1,942	2,072
合計	7,386	3,118	10,504

(注) 投資ファンドには、エクイティファンド、クレジットファンド、インフラファンド等が含まれております。

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	%	%
割引率	0.7	2.6

(注) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。基礎率の変化が当年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
割引率：0.1%の上昇	△6	△230
割引率：0.1%の低下	6	234

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が142百万円、当連結会計年度が250百万円であります。

(3) 従業員給付費用

各年度の連結損益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
報酬及び給与	50,760	87,729
従業員賞与	2,037	3,478
有給休暇費用	526	58
退職給付費用	285	643
法定福利費	6,326	9,337
福利厚生費	284	529

(注) 従業員給付に係る費用は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務
	百万円
2015年1月1日残高	349
期中増加額	27
割引計算の期間利息費用	3
期中減少額（目的使用）	—
期中減少額（戻し入れ）	—
その他	△5
2015年12月31日残高	374
期中増加額	245
割引計算の期間利息費用	9
期中減少額（目的使用）	△10
期中減少額（戻し入れ）	—
割引率の変更	14
その他	8
2016年12月31日残高	640

資産除去債務は、当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関するものであります。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払費用	870	1,820
未払事業税等	114	139
未払消費税等	1,698	2,354
その他	241	662
合計	2,923	4,975

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
2015年1月1日残高	32,000,000	15,984,900	613	1,009
期中増減(注2)	—	1,422,400	1,112	2,459
2015年12月31日残高	32,000,000	17,407,300	1,725	3,468
期中増減(注3)	—	50,700	34	34
2016年12月31日残高	32,000,000	17,458,000	1,759	3,502

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 主として新株の発行及び自己株式の処分による増加であります。

(注3) 新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
2015年1月1日残高	1,139,500	391
期中増減(注1)	△1,139,449	△391
2015年12月31日残高	51	0
期中増減(注2)	47	0
2016年12月31日残高	98	0

(注1) 期中増減の主な要因は、第三者割当により発行した新株予約権の行使による減少及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) その他の資本剰余金の内容及び目的

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「33. 株式報酬」に記載しております。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

売却可能金融資産の公正価値の純変動

売却可能金融資産の売却又は減損が行われるまでの公正価値の変動の累積額であります。

確定給付型退職給付制度の再測定額

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響額は、注記「30. その他の包括利益」に記載しております。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2015年3月25日 定時株主総会	401	27.00	2014年12月31日	2015年3月26日

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年3月25日 定時株主総会	609	35.00	2015年12月31日	2016年3月28日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	733	42.00	2016年12月31日	2017年3月30日

24. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日) 百万円	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 百万円
役務の提供	77,456	131,222
物品の販売	3,261	2,490
工事収益	154	571
合計	80,871	134,283

25. 工事契約

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、工事契約に係る発注者に対する債権及び債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年12月31日) 百万円
工事契約に係る発注者に対する債権	125	184
工事契約に係る発注者に対する債務	53	87

工事発注者から受領した前受金は、前連結会計年度末においては18百万円であります。当連結会計年度末においては35百万円であります。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、工事発注者に留保されている保留金はありませ

ん。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	6,587	10,634
減価償却費及び償却費	388	954
募集費	1,253	1,596
地代家賃	931	1,345
旅費交通費	513	705
支払手数料	1,069	2,515
その他	2,499	3,791
合計	13,240	21,540

27. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	1	115
為替差益	51	—
不動産賃貸料	249	230
その他	114	211
合計	415	556

28. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却損	0	19
固定資産処分損	1	32
為替差損	—	37
減損損失(注)	23	564
不動産賃貸原価	248	229
その他	82	227
合計	354	1,108

(注) 減損損失の内容については、注記「13. 有形固定資産」、「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
貸付金及び債権	79	48
受取配当金		
売却可能金融資産	10	9
売却益		
売却可能金融資産	40	—
合計	129	57

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債		
社債及び借入金	97	350
リース債務	248	224
引当金		
資産除去債務	3	9
金融機関への手数料	—	26
条件付対価の公正価値の変動	—	111
評価損		
デリバティブ資産	2	0
売却損		
売却可能金融資産	—	21
合計	350	741

30. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられない項目					
確定給付型退職給付制度の再測定額	49	—	49	△8	41
純損益に振り替えられない項目の合計	49	—	49	△8	41
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△574	—	△574	—	△574
売却可能金融資産の公正価値の変動	△59	△34	△93	47	△46
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	△633	△34	△667	47	△620
合計	△584	△34	△618	39	△579

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられない項目					
確定給付型退職給付制度の再測定額	△49	—	△49	16	△33
純損益に振り替えられない項目の合計	△49	—	△49	16	△33
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△1,064	—	△1,064	—	△1,064
売却可能金融資産の公正価値の変動	168	19	187	△58	129
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	△896	19	△877	△58	△935
合計	△945	19	△926	△42	△968

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する利益

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,752	3,061
親会社の普通株主に帰属しない利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,752	3,061

② 期中平均普通株式数

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	株	株
期中平均普通株式数	16,433,726	17,431,553

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 希薄化後の普通株主に帰属する利益

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,752	3,061
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,752	3,061

② 希薄化後の期中平均普通株式数

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	株	株
期中平均普通株式数	16,433,726	17,431,553
新株予約権による普通株式増加数	125,518	194,489
希薄化後の期中平均普通株式数	16,559,244	17,626,042

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	円	円
基本的1株当たり当期利益	106.63	175.62
希薄化後1株当たり当期利益	105.82	173.69

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	38	145

(2) 事業の取得に伴う支出

事業の取得により増加した資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による支出の関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
流動資産	5,365	8,866
非流動資産	2,857	5,851
のれん	4,919	22,101
流動負債	△4,599	△7,585
非流動負債	△2,251	△3,005
非支配持分	△297	△1,220
支払対価	5,994	25,008
現金及び現金同等物	△1,485	△3,091
(差引) 事業の取得に伴う支出	4,509	21,917

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

名称	総会決議年月	付与対象者の区分及び数	付与数(株)	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間	行使価格(円)
第9回 新株予約権	2009年1月	取締役1名 監査役1名 従業員等36名	76,500	2009年 3月1日	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	対象の定めはありません。	2010年6月18日から 2018年6月17日まで	318
第11回 新株予約権	2010年3月	従業員等35名	200,000	2011年 2月17日	新株予約権者は権利行使の際に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員等であることを要する。	同上	2013年3月1日から 2016年2月29日まで	408
第12回 新株予約権	2011年3月	取締役2名 従業員等9名	110,000	2012年 2月15日	同上	同上	2014年3月1日から 2017年2月28日まで	345
第13回 新株予約権	2012年3月	監査役2名 従業員等42名	240,000	2012年 7月18日	同上	同上	2014年8月1日から 2017年7月31日まで	322
第14回 新株予約権	2013年3月	従業員等45名	140,000	2014年 2月28日	同上	同上	2016年3月1日から 2019年2月28日まで	1,266
第15回 新株予約権	2014年3月	取締役5名 従業員等45名	210,000	2015年 2月24日	同上	同上	2017年3月1日から 2020年2月29日まで	2,017

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
	株式数 株	加重平均行使価格 円	株式数 株	加重平均行使価格 円
期首未行使残高	260,500	843	396,600	1,534
付与	210,000	2,017	—	—
行使	61,900	371	50,700	1,102
失効	9,000	1,266	48,000	1,688
満期消滅	3,000	134	8,700	408
期末未行使残高	396,600	1,534	289,200	1,618
期末行使可能残高	55,600	340	106,200	930

(注1) ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(注2) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度において1,995円、当連結会計年度において3,955円であります。

(注3) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において3.4年、当連結会計年度において2.6年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

当連結会計年度は該当事項はありません。

前連結会計年度の期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、599円であります。加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴に基づいて算定しております。

	前連結会計年度
	第15回 ストック・オプション
付与日の株価 (円)	1,852
行使価格 (円)	2,017
予想ボラティリティ (%)	53.7
予想残存期間 (年)	3.5
予想配当 (%)	1.6
リスクフリーレート (%)	0.1

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において70百万円であり、当連結会計年度において42百万円であります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループの純負債と資本の対比は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	百万円	百万円
有利子負債	13,815	48,138
現金及び現金同等物	7,501	11,746
純負債（差引）	6,314	36,392
資本（親会社の所有者に帰属する部分）	11,102	12,717

当社グループは、企業価値を最大化するため、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、安定的な財務基盤の構築及び適切な資本構成の維持を資本管理の基本方針としております。

なお、当社グループは、外部から適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2015年12月31日）

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	貸付金及び債権	売却可能 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
流動資産				
営業債権及びその他の債権	—	13,373	—	13,373
その他の金融資産	112	1,822	—	1,934
非流動資産				
その他の金融資産	—	1,295	803	2,098
	112	16,490	803	17,405
	償却原価で測定 する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	
流動負債				
営業債務及びその他の債務	2,642	—	2,642	
社債及び借入金	8,754	—	8,754	
その他の金融負債	664	71	735	
非流動負債				
社債及び借入金	2,158	—	2,158	
その他の金融負債	3,091	345	3,436	
	17,309	416	17,725	

当連結会計年度（2016年12月31日）

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	貸付金及び債権	売却可能 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
流動資産				
営業債権及びその他の債権	—	21,006	—	21,006
その他の金融資産	112	862	—	974
非流動資産				
その他の金融資産	—	9,088	583	9,671
	112	30,956	583	31,651
	償却原価で測定 する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	
流動負債				
営業債務及びその他の債務	4,833	—	4,833	
社債及び借入金	24,375	—	24,375	
その他の金融負債	938	320	1,258	
非流動負債				
社債及び借入金	21,114	—	21,114	
その他の金融負債	2,578	273	2,851	
	53,838	593	54,431	

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2015年12月31日）

	合計	期日経過額			
		30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	90日超
		百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	1,258	715	371	117	55
その他の金融資産	40	38	—	—	2

当連結会計年度（2016年12月31日）

	合計	期日経過額			
		30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	90日超
		百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	1,321	948	198	60	115
その他の金融資産	9	0	—	—	9

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	32	79
期中増加額	115	96
期中減少額 (目的使用)	—	—
期中減少額 (戻し入れ)	△32	△79
その他 (割引計算の期間利息費用及び外貨換算差額)	△36	△3
期末残高	79	93

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2015年12月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	2,642	2,642	2,642	—	—	—	—	—
その他の金融負債	1,275	1,275	345	382	423	76	2	47
短期借入金	7,560	7,607	7,607	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	3,277	3,341	1,170	802	1,205	64	30	70
社債 (1年内償還予定含む)	75	75	50	25	—	—	—	—
リース債務 (1年内返済予定含む)	2,896	3,803	614	588	549	544	521	987
合計	17,725	18,743	12,428	1,797	2,177	684	553	1,104

当連結会計年度 (2016年12月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	4,833	4,833	4,833	—	—	—	—	—
その他の金融負債	1,460	1,460	1,083	188	90	19	—	80
短期借入金	20,092	20,127	20,127	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	25,372	26,728	4,778	5,052	4,054	4,168	3,753	4,923
社債 (1年内償還予定含む)	25	25	25	—	—	—	—	—
リース債務 (1年内返済予定含む)	2,649	3,345	629	588	577	551	449	551
合計	54,431	56,518	31,475	5,828	4,721	4,738	4,202	5,554

③ 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っています。

当社グループにおける主な為替リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2015年12月31日）

	米ドル	豪ドル	人民元
	百万円	百万円	百万円
外貨建貨幣性金融商品			
資産	1,024	41	34
負債	112	1,207	—

当連結会計年度（2016年12月31日）

	米ドル	豪ドル	人民元
	百万円	百万円	百万円
外貨建貨幣性金融商品			
資産	827	10	21
負債	329	1,167	1

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の主な通貨が5%増価した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は相互に変動しないことを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
税引前利益		
米ドル		46
豪ドル		△58
人民元		2

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	前連結会計年度 (2015年12月31日)		当連結会計年度 (2016年12月31日)	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
通貨金利スワップ	500 (500)	112	3,845 (3,677)	112

④ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループでは、金利変動リスクを軽減するために、変動・固定金利のバランスを金融環境に応じて調整することにより、当該リスクを管理しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%変動した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	△10	△234

⑤ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （△は減少額）	△20	△2

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)		当連結会計年度 (2016年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
売却可能金融資産				
株式	178	178	255	255
債券	72	72	10	10
保険積立金	441	441	287	287
その他	111	111	30	30
デリバティブ金融資産				
通貨金利スワップ	112	112	112	112
貸付金及び債権				
貸付金	192	190	179	179
敷金及び保証金	1,104	1,091	1,341	1,332
預け金	—	—	7,568	7,568
合計	<u>2,210</u>	<u>2,195</u>	<u>9,782</u>	<u>9,773</u>
負債：				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	3,277	3,101	25,372	24,428
社債 (1年内償還予定含む)	75	75	25	25
リース債務 (1年内返済予定含む)	2,896	2,452	2,649	2,461
長期未払金 (1年内支払い含む)	829	793	787	762
その他	30	30	80	80
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債				
長期未払金 (1年内支払い含む)	416	416	593	593
合計	<u>7,523</u>	<u>6,867</u>	<u>29,506</u>	<u>28,349</u>

公正価値の算定方法

a. 売却可能金融資産

売却可能金融資産のうち、市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、独立の第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

市場価格が存在しない銘柄のうち、公正価値を観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価した銘柄についてレベル2に分類し、公正価値を観察不能なインプットを用いて主としてインカム・アプローチで算定した金額で評価した銘柄についてレベル3に分類しております。なお、重要な観察不能なインプットは主として割引率（資本コスト）であり、公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。

割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率で算定しております。

使用した割引率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9.0%～17.6%、9.4%～18.1%であります。

レベル3に分類した、金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれていません。

b. 通貨金利スワップ

金融機関より入手した見積価格及び観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価しております。

c. 貸付金、敷金及び保証金

当該債権債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、リスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

d. 長期借入金及び社債

借入金及び社債の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

e. リース債務

リース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

f. 長期未払金

長期未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

g. 条件付対価

企業結合に伴う条件付対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

継続的に公正価値測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2015年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
売却可能金融資産				
株式	55	—	123	178
債券	62	—	10	72
保険積立金（注）	—	—	441	441
その他	—	—	111	111
デリバティブ金融資産				
通貨金利スワップ	—	112	—	112

（注） 保険積立金の公正価値は、期末時点での解約返戻金に基づき算定しております。

当連結会計年度（2016年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
売却可能金融資産				
株式	22	—	233	255
債券	—	—	10	10
保険積立金（注）	—	—	287	287
その他	—	—	30	30
デリバティブ金融資産				
通貨金利スワップ	—	112	—	112

（注） 保険積立金の公正価値は、期末時点での解約返戻金に基づき算定しております。

償却原価で測定される金融商品の公正価値につき、公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2015年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
貸付金及び債権					
貸付金	—	—	190	190	192
敷金及び保証金	—	—	1,091	1,091	1,104
負債：					
償却原価で測定される金融負債					
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	—	3,101	3,101	3,277
社債 （1年内償還予定含む）	—	—	75	75	75
リース債務 （1年内返済予定含む）	—	—	2,452	2,452	2,896
長期未払金 （1年内支払含む）	—	—	793	793	829
その他	—	—	30	30	30

当連結会計年度（2016年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
貸付金及び債権					
貸付金	—	—	179	179	179
敷金及び保証金	—	—	1,332	1,332	1,341
預け金	—	—	7,568	7,568	7,568
負債：					
償却原価で測定される金融負債					
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	—	24,428	24,428	25,372
社債 （1年内償還予定含む）	—	—	25	25	25
リース債務 （1年内返済予定含む）	—	—	2,461	2,461	2,649
長期未払金 （1年内支払含む）	—	—	762	762	787
その他	—	—	80	80	80

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値につき、公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は以下のとおりです。

前連結会計年度（2015年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期未払金（1年内支払含む）	—	—	416	416

当連結会計年度（2016年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期未払金（1年内支払含む）	—	—	593	593

② レベル3に分類された金融商品の増減

レベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

	売却可能金融資産	合計
	百万円	百万円
期首残高	890	890
利得及び損失合計	△33	△33
損益（注1）	△30	△30
その他の包括利益（注2）	△3	△3
購入	81	81
売却	△253	△253
期末残高	685	685

（注1）前連結会計年度の損益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点の売却可能金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益及び金融費用」に含まれております。

（注2）前連結会計年度のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは「売却可能金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

	売却可能金融資産	合計
	百万円	百万円
期首残高	685	685
利得及び損失合計	121	121
損益（注1）	△0	△0
その他の包括利益（注2）	121	121
購入	96	96
売却	△342	△342
期末残高	560	560

（注1）当連結会計年度の損益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点の売却可能金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益及び金融費用」に含まれております。

（注2）当連結会計年度のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは「売却可能金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

レベル3に分類された企業結合に伴う条件付対価に係る各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	—	416
取得（注1）	416	1,335
公正価値の変動（注2）	—	213
為替換算差額	—	△2
決済（注3）	—	△1,369
期末残高	416	593

（注1）前連結会計年度における取得は、BLUEFIN GROUPの取得に伴う条件付対価です。当連結会計年度における取得は、HRS GROUPの取得に伴う条件付対価です。

（注2）当連結会計年度における公正価値の変動は、BLUEFIN GROUP及びHRS GROUPにかかる条件付対価の変動です。

（注3）当連結会計年度における決済は、HRS GROUPに係る条件付対価であります。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額の内訳は次のとおりであります。

なお、連結財政状態計算書で相殺していない関連する金額はありません。

前連結会計年度（2015年12月31日）

		金融資産		
内訳	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	
	百万円	百万円	百万円	
営業債権及びその他の債権	43	7	36	
合計	43	7	36	

		金融負債		
内訳	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	
	百万円	百万円	百万円	
営業債務及びその他の債務	7	7	-	
合計	7	7	-	

当連結会計年度（2016年12月31日）

		金融資産		
内訳	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	
	百万円	百万円	百万円	
営業債権及びその他の債権	37	10	27	
合計	37	10	27	

		金融負債		
内訳	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	
	百万円	百万円	百万円	
営業債務及びその他の債務	10	10	-	
合計	10	10	-	

なお、強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象である金融資産及び金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行その他の特定の状況が発生した場合にのみ、強制力が生じ、個々の金融資産と金融負債の実現又は決済に影響を与えるものであります。

35. 子会社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社及び関連会社の記載を省略しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

36. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	232	286
株式報酬	16	22
合計	248	308

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、(株)アウトソーシングの取締役に対する報酬であります。

37. 偶発事象

該当事項はありません。

38. 後発事象

(株式取得による会社の買収)

当社は、2017年1月4日に連結子会社であるOSI Holding Germany GmbHを通じてOrizon Holding GmbHの発行済株式の100%を取得し、子会社化しております。また、当社は、AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の株式を2017年4月3日に取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約書を締結しております。

1. Orizon Holding GmbHの取得

当社は2016年12月14日付の取締役会において、当社の連結子会社であるOSI Holding Germany GmbHを通じてOrizon Holding GmbHの発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、必要な各国の各種承認手続が完了し、2017年1月4日付で株式の取得が完了しております。

なお、2016年12月28日に、取得対価のうち7,568百万円を株式譲渡契約で定めるエスクロー口座へ拠出しており、当連結会計年度末の連結財政状態計算書上、その他の金融資産として計上しております。

(1) 株式取得の目的

アウトソーシングサービスをグローバル提供できる体制を構築し、事業安定化と拡大の両立を加速するため。

(2) 株式取得の相手先の名称

Orizon Luxembourg SARL

(3) 買収する会社及び主要子会社の名称、事業内容、規模及び所在地

買収する会社

① 名称 Orizon Holding GmbH

② 主な事業内容 持株会社

③ 規模 (2015年12月期)

資本金 200千EUR

売上高 (連結) 265,815千EUR

下記記載の主要子会社他4社を連結した数値です。

④ 所在地 ドイツ連邦共和国アウクスブルク市

買収する会社の主要子会社

① 名称 Orizon GmbH

② 主な事業内容 人材派遣、請負、人事コンサルティング事業等

③ 規模 (2015年12月期)

資本金 240千EUR

売上高につきましては、連結での数値を上記に記載しております。

④ 所在地 ドイツ連邦共和国アウクスブルク市

(4) 株式取得の時期

2017年1月4日

(5) 取得する株式数、取得対価及び取得後の持分比率

① 取得株式数 7株

② 取得対価 7,564百万円

③ 取得後の持分比率 100%

(6) 取得資金の調達

金融機関からの借入れにより調達しております。

2. AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の取得に関する株式譲渡契約書の締結

当社は2016年10月28日開催の取締役会において、AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の発行済株式の100%を2017年4月に取得し、子会社化することを目的とした株式譲渡契約書を締結することを決議し、2016年10月30日付で締結いたしました。

なお、2017年2月14日に株式譲渡契約修正覚書を締結し、効力発生日の変更と譲渡金額の減額に関して契約内容の一部変更を行いました。

(1) 株式取得の目的

環太平洋地域の米軍基地への事業展開を加速するため。

(2) 株式取得の相手先の名称

ROBERT M. EXSTERSTEIN
RICHARD G. BOUDREAULT

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模及び所在地

① 名称 AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA)
② 主な事業内容 冷暖房、その他の機械及び電気工事の請負
冷暖房機、その他の機械及び電気製品の修理及び販売

③ 規模 (2015年12月期)

資本金 31百万円
売上高 10,556百万円

④ 所在地 米国デラウェア州

(4) 株式取得の時期

2017年4月3日

(5) 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得株式数 20,000株
② 取得価額 8,073百万円
③ 取得後の持分比率 100%

(6) 取得資金の調達

金融機関からの借入れによる調達を予定しております。

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

当社は、2016年12月21日付の取締役会決議に基づき、2017年1月6日に行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権(第三者割当て)を発行しております。

なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)の内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の総数	2,791個 第17回新株予約権：2,268個 第18回新株予約権：523個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,791,000株 第17回新株予約権：2,268,000株 第18回新株予約権：523,000株
発行価額	総額85,311,500円 第17回新株予約権：新株予約権1個当たり37,500円(総額85,050,000円) 第18回新株予約権：新株予約権1個当たり500円(総額261,500円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,791,000株 第17回新株予約権：2,268,000株 第18回新株予約権：523,000株 本新株予約権1個当たりの潜在株式数は、いずれも1,000株です。 本新株予約権について、いずれも上限行使価額はありません。 本新株予約権について、いずれも下限行使価額は2,109円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,791,000株です。
資金調達の額 (差引手取概算額)	9,840,676,500円

行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、いずれの本新株予約権についても、3,515円です。但し、第17回新株予約権の行使価額は、第17回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。 また、第18回新株予約権の行使価額は、当社取締役会の決議により行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の98%に相当する金額に修正されます（行使価額の将来設定）。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。）が存在する場合には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使可能期間	2017年1月10日から2019年1月9日まで
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
資金使途	有利子負債の返済

（新株予約権の行使による新株の発行）

2017年2月28日までの間に、行使価額修正条項付第17回新株予約権（第三者割当て）の一部について権利行使が行われ、行使額面総額の払込みが完了し、新株を発行しております。

行使年月日	交付株式数		行使価額 (円)	行使価額総額 (百万円)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
2017年1月12日	20,000	—	3,375	67
2017年1月13日	50,000	—	3,335	166
2017年1月16日	20,000	—	3,393	67
2017年1月17日	40,000	—	3,371	134
2017年1月18日	110,000	—	3,353	368
2017年1月19日	80,000	—	3,398	271
2017年1月20日	40,000	—	3,483	139
2017年1月23日	50,000	—	3,551	177
2017年1月24日	10,000	—	3,528	35
2017年1月25日	70,000	—	3,497	244
2017年1月26日	10,000	—	3,551	35
2017年1月27日	20,000	—	3,474	69
2017年1月30日	10,000	—	3,461	34
2017年2月2日	10,000	—	3,335	33
2017年2月3日	30,000	—	3,285	98
2017年2月6日	40,000	—	3,245	129
2017年2月7日	10,000	—	3,290	32
2017年2月8日	10,000	—	3,231	32
2017年2月9日	40,000	—	3,267	130
2017年2月10日	60,000	—	3,254	195
2017年2月13日	40,000	—	3,317	132
2017年2月14日	60,000	—	3,330	199
2017年2月15日	160,000	—	3,326	532
2017年2月16日	10,000	—	3,434	34
2017年2月17日	10,000	—	3,375	33
2017年2月20日	20,000	—	3,362	67
2017年2月21日	10,000	—	3,362	33
2017年2月23日	20,000	—	3,312	66
2017年2月24日	50,000	—	3,335	166
2017年2月27日	20,000	—	3,398	67
2017年2月28日	20,000	—	3,366	67

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,990	57,483	93,455	134,482
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	304	1,285	1,853	3,022
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	29	302	181	664
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.68	17.34	10.42	38.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	1.68	15.65	△6.90	27.66

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報等については、日本基準により作成しております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。なお、当連結会計年度及び第4四半期については、監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	669	770
受取手形	344	389
売掛金	※32,707	※33,086
貯蔵品	18	20
預け金	—	7,568
前払費用	255	320
関係会社短期貸付金	※31,249	※32,431
関係会社立替金	※3337	※3756
繰延税金資産	37	29
その他	※3143	※3635
貸倒引当金	△141	△187
流動資産合計	5,621	15,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2590	※2632
構築物	18	15
機械及び装置	0	—
車両運搬具	22	14
工具、器具及び備品	18	26
土地	※2299	※2220
リース資産	22	23
有形固定資産合計	972	932
無形固定資産		
のれん	202	142
ソフトウェア	334	428
ソフトウェア仮勘定	12	24
リース資産	54	24
その他	14	13
無形固定資産合計	617	633
投資その他の資産		
投資有価証券	234	233
関係会社株式	13,376	※232,901
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	※31,324	※31,497
長期前払費用	7	96
繰延税金資産	32	25
敷金及び保証金	477	720
その他	21	21
貸倒引当金	△27	△568
投資その他の資産合計	15,452	34,931
固定資産合計	17,041	36,498
資産合計	22,663	52,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,800	18,858
関係会社短期借入金	※31,200	※31,480
1年内返済予定の長期借入金	※21,033	※23,001
リース債務	49	36
未払金	※31,938	※32,746
未払費用	38	26
未払法人税等	314	332
未払消費税等	557	383
預り金	47	57
その他	5	6
流動負債合計	11,984	26,928
固定負債		
長期借入金	※21,748	※215,715
リース債務	33	15
退職給付引当金	186	210
その他	598	412
固定負債合計	2,566	16,353
負債合計	14,550	43,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,724	1,759
資本剰余金		
資本準備金	1,835	1,870
その他資本剰余金	1,589	1,589
資本剰余金合計	3,425	3,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	105	105
繰越利益剰余金	2,750	3,580
利益剰余金合計	2,855	3,685
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,005	8,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	9
評価・換算差額等合計	10	9
新株予約権	96	125
純資産合計	8,112	9,038
負債純資産合計	22,663	52,320

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	※126,355	※127,676
売上原価	※120,260	※120,474
売上総利益	6,094	7,201
販売費及び一般管理費	※1,25,042	※1,25,849
営業利益	1,052	1,352
営業外収益		
受取利息	※113	※147
受取配当金	※115	※11,270
不動産賃貸料	283	267
貸倒引当金戻入額	71	47
為替差益	—	176
その他	※115	※117
営業外収益合計	399	1,825
営業外費用		
支払利息	※144	※1127
不動産賃貸原価	277	250
支払手数料	—	153
その他	36	4
営業外費用合計	358	535
経常利益	1,093	2,642
特別利益		
固定資産売却益	—	※33
特別利益合計	—	3
特別損失		
固定資産除売却損	※40	※425
関係会社株式評価損	—	18
貸倒引当金繰入額	34	634
特別損失合計	34	677
税引前当期純利益	1,058	1,968
法人税、住民税及び事業税	425	513
法人税等調整額	0	15
法人税等合計	425	529
当期純利益	633	1,439

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		19,207	94.8	19,635	95.9
II 経費		1,052	5.2	838	4.1
当期売上原価		20,260	100.0	20,474	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	613	723	285	1,009	105	2,496	2,601
会計方針の変更による累積的影響額						21	21
会計方針の変更を反映した当期首残高	613	723	285	1,009	105	2,518	2,623
当期変動額							
新株の発行	1,111	1,111		1,111			
剰余金の配当						△400	△400
当期純利益						633	633
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,304	1,304			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,111	1,111	1,304	2,415	—	232	232
当期末残高	1,724	1,835	1,589	3,425	105	2,750	2,855

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△391	3,833	4	4	43	3,880
会計方針の変更による累積的影響額		21				21
会計方針の変更を反映した当期首残高	△391	3,854	4	4	43	3,902
当期変動額						
新株の発行		2,223				2,223
剰余金の配当		△400				△400
当期純利益		633				633
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	391	1,695				1,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	52	59
当期変動額合計	390	4,151	6	6	52	4,210
当期末残高	△0	8,005	10	10	96	8,112

当事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,724	1,835	1,589	3,425	105	2,750	2,855
当期変動額							
新株の発行	34	34		34			
剰余金の配当						△609	△609
当期純利益						1,439	1,439
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	34	34	—	34	—	829	829
当期末残高	1,759	1,870	1,589	3,459	105	3,580	3,685

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△0	8,005	10	10	96	8,112
当期変動額						
新株の発行		68				68
剰余金の配当		△609				△609
当期純利益		1,439				1,439
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1	△1	29	28
当期変動額合計	△0	898	△1	△1	29	926
当期末残高	△0	8,904	9	9	125	9,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～11年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) 長期前払費用
定額法
 - (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 4 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・長期借入金
 - (3) ヘッジ方針
ヘッジ対象の為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- 5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で定額法により償却しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
㈱アネブル	3,266百万円	2,777百万円
CELCO (THAILAND) CO., LTD.	—	46

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
OUTSOURCING UK LIMITED	一百万円	6,435百万円
ALP CONSULTING LIMITED	—	32

関係会社における一部の給与計算代行請負契約の不履行から生じる一切の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
OS HRS SDN. BHD.	—	保証限度額 EUR1,000,000

※2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
建物	30百万円	28百万円
土地	131	90
関係会社株式(注)	—	11,100
計	161	11,220

(注) 関係会社株式の一部は、連結子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDによる金融機関からの借入のために供している資産であります。

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	250百万円	4,905百万円
計	250	4,905

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
短期金銭債権	1,696百万円	3,417百万円
長期金銭債権	1,324	1,497
短期金銭債務	1,239	1,575

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業収益	738百万円	1,608百万円
営業費用	55	170
営業取引以外の取引高	44	1,342

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.2%、当事業年度58.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.8%、当事業年度41.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
役員報酬	255百万円	289百万円
給与手当	1,423	1,604
退職給付費用	8	15
福利厚生費	252	295
通信交通費	297	312
減価償却費	170	200
募集費	759	812
賃借料	479	547

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
車両運搬具	—	3

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
建物	一百万円	5百万円
土地	—	17
その他	0	2

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
子会社株式	13,376	32,901

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	35百万円	19百万円
その他	1	10
繰延税金資産合計	37	29
繰延税金資産 (固定)		
子会社株式評価損	89百万円	90百万円
退職給付引当金	60	64
資産除去債務	20	34
貸倒引当金	54	231
減損償却超過額	0	—
その他	36	32
繰延税金資産小計	260	452
評価性引当額	△198	△385
繰延税金資産合計	61	67
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する費用	△12	△23
その他	△16	△17
繰延税金負債合計	△29	△41
繰延税金資産の純額	32	25

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△20.2
住民税均等割	5.7	3.0
株式報酬費用	2.4	0.7
のれん償却	2.1	0.2
資産調整勘定	△1.5	△0.2
税率変更による影響	0.2	△0.4
評価性引当額の増減	△3.2	10.0
税額控除	△2.6	△0.2
その他	△0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	26.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から2017年1月1日に開始する事業年度及び2018年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記7. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2017年1月4日に連結子会社であるOSI Holding Germany GmbHを通じてOrizon Holding GmbHの発行済株式の100%を取得し、子会社化しております。また、当社は、AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の株式を2017年4月3日に取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約書を締結しております。

1. Orizon Holding GmbHの取得

当社は2016年12月14日付の取締役会において、当社の連結子会社であるOSI Holding Germany GmbHを通じてOrizon Holding GmbHの発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、必要な各国の各種承認手続が完了し、2017年1月4日付で株式の取得が完了しております。

なお、2016年12月28日に、取得対価のうち7,568百万円を株式譲渡契約で定めるエスクロー口座へ拠出しており、当事業年度末の貸借対照表上、預け金として計上しております。

(1) 株式取得の目的

アウトソーシングサービスをグローバル提供できる体制を構築し、事業安定化と拡大の両立を加速するため。

(2) 株式取得の相手先の名称

Orizon Luxembourg SARL

(3) 買収する会社及び主要子会社の名称、事業内容、規模及び所在地

買収する会社

① 名称 Orizon Holding GmbH

② 主な事業内容 持株会社

③ 規模 (2015年12月期)

資本金 200千EUR

売上高 (連結) 265,815千EUR

下記記載の主要子会社他4社を連結した数値です。

④ 所在地 ドイツ連邦共和国アウクスブルク市

買収する会社の主要子会社

① 名称 Orizon GmbH

② 主な事業内容 人材派遣、請負、人事コンサルティング事業等

③ 規模 (2015年12月期)

資本金 240千EUR

売上高につきましては、連結での数値を上記に記載しております。

④ 所在地 ドイツ連邦共和国アウクスブルク市

(4) 株式取得の時期

2017年1月4日

(5) 取得する株式数、取得対価及び取得後の持分比率

① 取得株式数 7株

② 取得対価 7,564百万円

③ 取得後の持分比率 100%

(6) 取得資金の調達

金融機関からの借入れにより調達しております。

2. AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の取得に関する株式譲渡契約書の締結

当社は2016年10月28日開催の取締役会において、AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA) の発行済株式の100%を2017年4月に取得し、子会社化することを目的とした株式譲渡契約書を締結することを決議し、2016年10月30日付で締結いたしました。

なお、2017年2月14日に株式譲渡契約修正覚書を締結し、効力発生日の変更と譲渡金額の減額に関して契約内容の一部変更を行いました。

(1) 株式取得の目的

環太平洋地域の米軍基地への事業展開を加速するため。

(2) 株式取得の相手先の名称

ROBERT M. EXSTERSTEIN
RICHARD G. BOUDREAU

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模及び所在地

- ① 名称 AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA)
- ② 主な事業内容 冷暖房、その他の機械及び電気工事の請負
冷暖房機、その他の機械及び電気製品の修理及び販売
- ③ 規模 (2015年12月期)
資本金 31百万円
売上高 10,556百万円
- ④ 所在地 米国デラウェア州

(4) 株式取得の時期

2017年4月3日

(5) 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得株式数 20,000株
- ② 取得価額 8,073百万円
- ③ 取得後の持分比率 100%

(6) 取得資金の調達

金融機関からの借入れによる調達を予定しております。

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

当社は、2016年12月21日付の取締役会決議に基づき、2017年1月6日に行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権（第三者割当て）を発行しております。

なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当て）の内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の総数	2,791個 第17回新株予約権：2,268個 第18回新株予約権：523個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,791,000株 第17回新株予約権：2,268,000株 第18回新株予約権：523,000株
発行価額	総額85,311,500円 第17回新株予約権：新株予約権1個当たり37,500円（総額85,050,000円） 第18回新株予約権：新株予約権1個当たり500円（総額261,500円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,791,000株 第17回新株予約権：2,268,000株 第18回新株予約権：523,000株 本新株予約権1個当たりの潜在株式数は、いずれも1,000株です。 本新株予約権について、いずれも上限行使価額はありません。 本新株予約権について、いずれも下限行使価額は2,109円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,791,000株です。
資金調達の額 (差引手取概算額)	9,840,676,500円

行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、いずれの本新株予約権についても、3,515円です。但し、第17回新株予約権の行使価額は、第17回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。 また、第18回新株予約権の行使価額は、当社取締役会の決議により行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の98%に相当する金額に修正されます（行使価額の将来設定）。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。）が存在する場合には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使可能期間	2017年1月10日から2019年1月9日まで
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
資金使途	有利子負債の返済

（新株予約権の行使による新株の発行）

2017年2月28日までの間に、行使価額修正条項付第17回新株予約権（第三者割当て）の一部について権利行使が行われ、行使額面総額の払込みが完了し、新株を発行しております。

行使年月日	交付株式数		行使価額 (円)	行使価額総額 (百万円)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
2017年1月12日	20,000	—	3,375	67
2017年1月13日	50,000	—	3,335	166
2017年1月16日	20,000	—	3,393	67
2017年1月17日	40,000	—	3,371	134
2017年1月18日	110,000	—	3,353	368
2017年1月19日	80,000	—	3,398	271
2017年1月20日	40,000	—	3,483	139
2017年1月23日	50,000	—	3,551	177
2017年1月24日	10,000	—	3,528	35
2017年1月25日	70,000	—	3,497	244
2017年1月26日	10,000	—	3,551	35
2017年1月27日	20,000	—	3,474	69
2017年1月30日	10,000	—	3,461	34
2017年2月2日	10,000	—	3,335	33
2017年2月3日	30,000	—	3,285	98
2017年2月6日	40,000	—	3,245	129
2017年2月7日	10,000	—	3,290	32
2017年2月8日	10,000	—	3,231	32
2017年2月9日	40,000	—	3,267	130
2017年2月10日	60,000	—	3,254	195
2017年2月13日	40,000	—	3,317	132
2017年2月14日	60,000	—	3,330	199
2017年2月15日	160,000	—	3,326	532
2017年2月16日	10,000	—	3,434	34
2017年2月17日	10,000	—	3,375	33
2017年2月20日	20,000	—	3,362	67
2017年2月21日	10,000	—	3,362	33
2017年2月23日	20,000	—	3,312	66
2017年2月24日	50,000	—	3,335	166
2017年2月27日	20,000	—	3,398	67
2017年2月28日	20,000	—	3,366	67

(重要な子会社の株式の譲渡)

当社は、2016年12月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アネブルの株式を連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーに譲渡することを決議し、2017年1月4日付で株式の譲渡が完了しております。

- (1) 譲渡した相手先の名称
株式会社アウトソーシングテクノロジー
- (2) 当該子会社の名称、事業内容
名称 株式会社アネブル
事業内容 国内技術系アウトソーシング事業
- (3) 株式譲渡の理由
国内技術系アウトソーシング事業の経営効率の向上を図るため。
- (4) 譲渡の時期
2017年1月4日
- (5) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況
譲渡前の所有株式数 24,079株
譲渡株式数 24,079株
譲渡後の所有株式数 一株
譲渡価額 2,185百万円
譲渡益 1,588百万円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	908	98	13	51	993	361
	構築物	63	—	14	2	48	33
	機械及び装置	4	—	4	0	—	—
	車両運搬具	90	1	26	7	65	51
	工具、器具及び備品	386	19	28	10	376	349
	土地	299	—	79	—	220	—
	リース資産	88	17	—	16	105	82
	計	1,841	136	167	88	1,811	878
無形固定資産	のれん	575	44	—	104	619	477
	ソフトウェア	558	199	0	105	757	329
	ソフトウェア仮勘定	12	12	—	—	24	—
	リース資産	151	—	—	29	151	126
	その他	16	—	—	0	16	2
	計	1,312	256	0	239	1,569	935

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 社内システム構築費用 173百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	168	755	168	755

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	12月31日（権利確定日）の株主名簿に記載または記録された株主を対象に、QUOカードを贈呈。 100株以上 QUOカード（1,000円分） 2枚 1,000株以上 QUOカード（1,000円分） 3枚 5,000株以上 QUOカード（1,000円分） 4枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|------|-----------------------|-------------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (第19期) | 自 2015年1月1日
至 2015年12月31日 | 2016年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | (第19期) | 自 2015年1月1日
至 2015年12月31日 | 2016年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年4月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年4月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び確認書 | (第20期第1四半期) | 自 2016年1月1日
至 2016年3月31日 | 2016年5月13日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年5月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年7月22日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 四半期報告書及び確認書 | (第20期第2四半期) | 自 2016年4月1日
至 2016年6月30日 | 2016年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (10) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (11) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (12) | 四半期報告書及び確認書 | (第20期第3四半期) | 自 2016年7月1日
至 2016年9月30日 | 2016年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (13) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2016年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (14) | 有価証券届出書及びその添付書類 | | 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等発行 | 2016年12月21日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2017年3月29日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎光隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記「38. 後発事象」に記載されているとおり、会社は、2017年1月4日に連結子会社であるOSI Holding Germany GmbHを通じてOrizon Holding GmbHの発行済株式の100%を取得し、子会社化している。また、会社は、AMERICAN ENGINEERING CORPORATION (OKINAWA)の株式を2017年4月3日に取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アウトソーシングの2016年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アウトソーシングが2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が、別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2017年3月29日

株式会社 アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤博久 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎光隆 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの2016年1月1日から2016年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの2016年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が、別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。